

平成25年 第55回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成25年12月17日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成25年12月17日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（11名）

1番 小林和男	8番 藤森正晴
2番 立石富章	11番 藤原日順
4番 松山陽子	12番 成田政敏
5番 藤原裕和	13番 山下皓司
6番 宮永肇	14番 安部重助
7番 赤松正道	

欠席議員（2名）

3番 高橋省平	9番 廣納良幸
---------	---------

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	澤田俊一	主査	楨良裕
----	------	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	建設課長	藤原龍馬
副町長	細岡重義	地籍課長	藤原靖彦
教育長	澤田博行	上下水道課長	坂本康弘
会計管理者兼会計課長	橋本三千也	健康福祉課長兼地域局長	
総務課長	前田義人		佐古正雄
総務課参事兼財政特命参事		病院事務長	細岡弘之
	太田俊幸	病院医事課長兼総務課長	
情報センター所長	村岡悟		浅田譲二

税務課長	—————	玉 田 享	病院総務課副課長	—	藤 原 秀 明
住民生活課長	————	足 立 和 裕	教育課長	—————	谷 口 勝 則
地域振興課長	————	野 村 浩 平	教育課参事	—————	藤 原 良 喜
地域振興課参事	——	小 林 一 三			

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達しておりますので、第 55 回神河町議会定例会の第 3 日の会議を開きます。

なお、廣納議員、高橋議員につきましては、昨日に引き続き欠席されますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

早速、日程に入ります。

日程第 1 一般質問

○議長（安部 重助君） 日程第 1、一般質問であります。

昨日に引き続き一般質問を行ってまいります。

それでは、6 番、宮永肇議員を指名いたします。

宮永議員。

○議員（6 番 宮永 肇君） おはようございます。通告に基づいて一般質問をさせていただきます 6 番、宮永でございます。

前置きはちょっとさておきまして、内容がちょっといろいろと多くなりそうなので、町長はこのたびの改選に際し、第 2 期目への決意として 3 項目から成る政策課題を掲げておられました。この政策に対抗する論もなく、結果的には、無投票で 2 期目の町長として就任されました。町長と思いを同じくされる方々にとっては非常に喜ばしいところでありまして、この政策課題への挑戦に邁進されることを祈るばかりであります。

その 3 項目の政策課題というのは、御承知のとおり、1 つ、安全・安心のまちづくり、2 つ、子育て・雇用・人口対策、3 つ、公立神崎総合病院を核とした健康福祉のまちづくりということでございまして、全ての課題に共通するものとして、この 3 つの基本的な考え方というものを町長が常に持たれて邁進されるということが非常に望ましいところございまして、神河町のさらなる発展を思う者については、常に応援をしていきたいというふうな思いでございます。

そこで、今後の展開について町長のお考えを尋ねます。

まず、山名町長が 2 期目への挑戦に決意をされた動機の根底となるもの、つまり公私にわたるお考えのほどをお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。それでは、宮永議員の御質問にお答えしたいと思います。

私が、2期目の挑戦に決意をした動機の根底となるもの、公私にわたる考えのほどをとの御質問でございます。まず、私自身が神河町がもう大好きだと、それ以外には何もないというふうに思っています。このことをまず申し上げておきたいなというふうに思います。私が1期目に出馬を決意いたしましたのは、合併後4年を経過した神河町の現状について、その4年間の検証と健全財政の確立が必要かつ急務な課題だと考えているときに、足立前町長の勇退を受けて、これからの神河町のまちづくりについて、これまで役場、地域にお世話になった32年間の経験を今こそ生かすときと判断して出馬を決意したわけであります。そして4年前、多くの皆様方の御支持をいただいて町長に就任させていただいて以降、「ほんまにひとつの神河町」を目指して全力で取り組んでまいりました。

本定例会初日の挨拶の中でも触れさせていただきましたし、それ以降の議事の中でも、また、昨日の一般質問の中でも申し上げてきたところでございますが、これまでの4年間を振り返ってみますと、私の具体的政策課題でありました財政の健全化、学校統合、公立神崎総合病院の経営の健全化、雇用と農林・商工・観光の一体となった地域振興、住民参加、安全・安心のまちづくりにつきまして、おおむね私の目標達成ができたのではないかなと考えているところであります。しかしながら、安全・安心のまちづくり、子育て、教育、雇用、人口対策、農林・商工・観光一体の地域振興、公立神崎総合病院を核とした健康福祉のまちづくり、財政の健全運営など、まだまだ積極的に取り組んでいかなければならない政策課題が数多くあって、道半ばの状況でもあるわけでございます。

また、1期目の4年間に、1年に1回ではありますが、全集落で懇談会を開催し、お集まりいただきました皆さんのさまざまな御意見を直に肌で感じ、その中でも特に「住民は役場を選べない」という御意見をいただき、元職員である私だからこそ、また来たい役場を実現しなければならないなと強く思った次第であります。

そのようなことから、役場、地域でお世話になった32年間の経験と、大変内容の濃い4年間の経験を生かして、これまで以上に住民の皆様との信頼、きずなを深めて「人権尊重のまち」、「ハートがふれあう住民自治のまち」、そして「住むならやっぱり神河町」と言ってもらえるまちづくりに向けて、引き続きまちづくりのかじ取り役を担わせていただきたいと思います。初心を忘れず、これまで以上に研さんを積み、全身全霊、力いっぱい取り組んでまいりたい決意でございます。神河町のまちづくりに引き続きの御支援、御協力を心よりお願いを申し上げまして、1つ目の答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） 町長が、まず、私自身が神河町が大好きですというふう

に言われまして、私も負けんぐらい好きなんですけど、好きだからどうだと言われるとちょっと困るんですけども、神河町が大好きという言葉が合い言葉で一つのまとまりというものができてくると、それは非常にうれしいんでして、何でもそうですが、私は時々神河町へ観光客として訪ねてこられる人たちに地域の御案内をしたりすることがありますが、町が好きですというふうな話をしますと、どこがどういうふう好きなんですかと、こういうお尋ねがあるわけです。

ですから、それについては、まちから来た人は空気おいしいとか水がおいしいとか、景色がいいとかいうふうにおっしゃいますけども、やっぱり住んでる者にとってこの町はどういうふう好きなのか、いいのかというのは各人各様の思いがございます。便利の悪いところで不便だというふうに思っておりながらも好きだという人と、不便さがまた好きだというふうな人もありまして、ですからこの町の皆さんに好かれる特徴と、最大公約数的なものでもひとつお考えいただいて、こういうことでこの町は、私はよそに引けをとらないすばらしい町だと思っておりますと、この面については自信を持っておりますというようなところを、きのうから町長も歩く広告塔でいきたいとかというふうな、PRに徹したいとかというふうなお言葉もありましたんで、何がすばらしいんかというふうなところをやっぱり訴えるという、従来とちょっとステップを変えたところでやってもらったらいと思うんですが、深刻な話ではありませんけれども、これからのキャッチフレーズとして、どういうところを述べられたいのかなというのを最初に聞いておきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） これからのPR方法ということでございますけども、基本的スタンスはこれまでと変えるつもりはございません。1つは、神河町は自然豊かな町であるという、清流の町、高原の町、また自然再生可能エネルギーも立地されている、可能エネルギー自給率兵庫県1だと、そういうふうなことを中心としながら、やはり3つのエリアを中心に観光交流人口をふやしていくという、そういったこれまで述べてきたPRを引き続きしていこうというふうには考えているところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） 実は、町長、私は何を言いたいかといいますと、来年、来年といいましてももう1カ月以内ですけども、大河ドラマで黒田官兵衛という話が出ております。神河町内でもロケ地として使っていただいたとか、特にこの前はNHKのチーフプロデューサーが姫路に来られて、とにかく姫路周辺の人たちをあぶり出して皆さんに納得してもらえるようなドラマをつくりたいとかふうなことで、なかなかやる気満々な話を聞いたりして、何かそこに集まった人たちがみんな黒田官兵衛の家族みたいな思いで聞いてたような感じがしまして、やっぱりそれにあやかるというわけではございませんが、やはり中世のいわゆる戦国時代から平穏な江戸時代に移るときの一人の立て役者ということで、黒田官兵衛を位置づけて話が展開されるようでございますので、

この神河町についても、そういう歴史については随分古くから知られておりまして、1,300年前の記録の中にも神河町の中の波自賀村というのが出てくるぐらいでございますので、歴史の古さをとってはもう姫路市にも十分負けないぐらいの話がしっかりと残っておりまして、そこへ自然が豊かであるというふうなことで、やっぱり大河ドラマとかそういうものの話題になりますと、それに便乗というわけではありませんが、さらにそれよりも奥深い、播州の一番奥ですが、奥深い歴史を持った町ですというふうなことで、ひとつ売りに出されたらどうかなという思いもします。

当然この地に来ていただきますと、砥峰のススキも、またリラクシアの森も、また越知川の名水も銀の馬車道沿いの歴史的な観光地も、全てがやっぱりそれぞれより抜きのものばかりですというふうなところで、それで集客の一つのバネとして使いたいというふうに思うんですが、特にお金をかけてどうこうというわけではございませんが、そういう弾むような気持ちというのをちょっとPRしていただいたらどうかなと思うんですが、何とか町長が先頭に立って、一番小さい町ながら大胆に戦っておられるというふうなところを住民の方々に見せていただきたいというふうな思いでございます。これは期待しておるところから申し上げるんですが、何とか受けて立ってほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） いや、もうおっしゃるとおり、しっかりと受けて立って前に進んでいきたいというふうに思っております。先ほどの答弁の中で、来年公開の「軍師官兵衛」のお話はしませんでした。当然のこととして来年度は、もう正月早々、「軍師官兵衛」1話から砥峰高原が映し出されるわけでございますし、実は、けさほど神戸新聞社会面に「軍師官兵衛」の試写会が開催されたということで、その中で、姫路・広峰、そして神河町・砥峰高原、但馬・竹田城というふうに記載されておりまして、内容はそれぞれのロケ地が映し出されているのですが、神河町・砥峰高原がもうしっかりと映し出されているということでございます。

あわせて、50回のドラマであります。砥峰高原の中に馬が走るシーンが毎回出てくるという、そういう状況にもなっておりますから、そういうことを十分にPRしていきながら、神河町の知名度と、そして行ってみたいという気持ちにさせるようなPRをしていきたいというふうに思っているところでありまして、「軍師官兵衛」といえば姫路城ということになってくるわけで、時代がもう少し進んでいきますと、やはり姫路城は池田輝政侯にちなんでの福本藩という話にもつながっていきますので、私は、これまでも官兵衛PRのため神河町として何かないかということで、そういった掘り起こしをしようという中にも、姫路城、池田輝政、政直侯というふうなところからの歴史・文化、いわゆる福本藩という部分についてもPRもさせていただいたところではあります。あらゆる魅力が神河町には詰まっているというところを、これまで以上にPRをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） どうもいろいろ思いをはせておられるというのはよくわかりまして、ちょっとこだわりを申しますと、先ほどの神河町大好きという言葉で、我々の世代で余り「好き」という言葉は恥ずかしくてちょっと言えない時代がございましたけれども、やっぱり対外的に考えてみますと、たくさんの方が神河応援隊ということで300人も400人もの方が関心を持ってもらっておるとかというふうなこともありまして、ことしは私、ちょっと御案内しただけでも10何件かで延べ500人以上の人でございましたけれども、いろいろと神河町の感想を尋ねますと、とにかくここへ来るとほっとしますという人たちがやっぱり結構おられます。何がどういうことで立派なものがあるわけではなし、見せるための設備とか、そういうものもございませんけれども、やっぱり自然の中でいろんな人たちがもてなしということいろいろと体を張ってやっておられると、そういうところに感動もしますと。

そういうことで、ほっとしますという話なんです、妙なこじつけを申しますけれども、「好き」という字は「女の子」と書くんですが、実はこれは、文字では会意文字とかなんとか言いますが、「女」という字と「子供」という字を合わせまして母親が子供を抱いている形を示した文字だそうです。そういうことからいきますと、神河町の自然を見ると、母の懷に抱かれているような気がするというふうに感じてほっとするというふうなお話も出てると。

やっぱりそういう多感な人たち、感受性が強い人たちが結構来られるんで、そういう人たちがリピーターとして次々と訪ねてこられて我々を励ましてくださるというふうなことで、もっと頑張ろうとか、もっと友達を連れてきてくださいとかいうふうなことで、いろんな仕掛けの基本的なところに非常に言葉とか文字とかいうのは、声をかけ合うとかいうことは非常に大事なところでございますんで、最近、小学生とか中学生が非常にはっきりと朝の挨拶をすると。神崎高校の生徒でもしっかりと挨拶をしながら帰っていく、朝会うと、おはようとかいうことで向こうから声をかけてくるというようなことで、非常に気持ちのいいものでございまして、役場の中にもおいてもそうですし、ふだんのいわゆる生活の上においても基本的なところは、何遍も何遍も言われてますけれども、挨拶をするという声かけ運動とかいうものが非常に有効であるというのはどこのまちでもやっぱり言われておりますんで、さらに機会あるたびにそういうことを言われて、特に観光という部門でいろいろと活動していくためには、まず声をかけていくというのが基本的なところなんで、そういうところから一つの切り口というものでさらなる飛躍というんですか、そういうところに結びつけられたらどうかなというふうに思うんですが、最初の話として、これは前置きみたいなことでございまして、そういうことで2つ目の質問に入りたいんですが、2期目の就任に際して、まず1期目で重点政策として取り組まれた成果への評価が必要で、それを踏まえた戦略と展開への方向づけをされるべきですが、商工観光における戦略としてはどのようにお考えですか、お聞かせ願

たいですが。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、宮永議員の2番目の質問についてお答えいたします。

就任以来4年間、観光交流人口100万人という大きな目標を掲げてまいりました。結果としまして、平成20年度に58万人であった入り込み者数が平成24年度には70万人となりまして、目標には30万人及びませんでした。担当者を初め関係者の皆様の頑張りに感謝をいたしております。少し厳しい見方ですが、財政健全化のための必要最小限の施設維持修繕対応としてきておりますので、施設の充実よりも従業員や経営者のサービスにおいて、神河町を訪れた人の予測を上回るようなもてなしができるか、満足度を高めていくことができるかということがこれからの課題であるというふうにも思っております。

一方、映画やテレビのロケの誘致や、さまざまなイベント実施によりマスコミへのPRなど、神河町の知名度アップのためには大きな成果が出たのではないかと考えております。これらを踏まえて今年度から、広中事務所と提携しまして神河町に不足していますいろんな点を洗い出しているところでございます。その1つに、カーミンの活用不足がございまして。熊本県のくまモンとまでは言いませんけれども、神河町イコールカーミンという事業展開をもっとする必要があります。

成田議員に対する答弁でも申し上げましたが、地産地消、地産他消、6次産業化へのネットワークづくりと観光施設との連携強化、そしておもてなしを基本に進めていく中で、カーミンイコール神河町、きれい、おいしい、また行きたいというイメージ戦略につながっていくと考えています。また、銀の馬車道商店会の発足と、中村、栗賀町が今年度末に兵庫県景観形成条例の県下14番目の歴史的景観形成地域に指定されようとする中、歴史文化財を生かしたまちづくりにも取り組んでいきたいと考えています。

福本藩陣屋跡庭園というすばらしい文化財資源がよみがえろうとしています。これは福本区の皆様の厚い熱意によって県の地域の夢推進事業の予算がついたものでありまして、今後、歴史・文化を語る中で十分活用していきたいと考えています。また、中村、栗賀町の景観のシンボリックな景観形成重要建造物や県指定文化財である徹心寺や播州犬寺・法楽寺、福本遺跡の埋蔵物を復元、展示している神崎公民館などを含めた歴史を感じさせる観光エリアゾーンとしても位置づける中で、交流人口増からの消費拡大、雇用創出につなげていくことが大切であると考えています。播磨風土記を活用した文化資源の掘り起こしや町内各地にありますすばらしい伝統文化や神社仏閣等の資源についても、もっと多くの人に見てもらい、触れてもらう中で、今後、神河町全集落を観光資源として活用できるまちづくりが展開できればと考えているところです。

以上、宮永議員からの2番目の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） どうもありがとうございます。

実は、私、きょうこの一般質問をするについては、議員という立場になりましてから31回目でございます。これまで採択されようがされようまいが、繰り返し同じことをしゃべっておったような気がしますし、そもそも議員になった一つの思いは、風格のある町というのが、旧大河内にも旧神崎にしても、そういう方向に進んでいくというのが非常にいいのではないかなということで、常にその思いでいろいろと御提案もし、お尋ねもしているところでございます。先ほど町長がおっしゃった福本藩の跡地の庭園とか、そういうところで具体的な形になりまして、今まで持っておったものがどこにも負けない、兵庫県でも一つとか言われるような非常に希少価値の高いものであったということもわかりまして、さらにそれに磨きをかけるという意味で、町長からも御支援をいただいたり、県民局からも御支援をいただいたりして、ひとつ検証されて、町民の誇りというものになってくるということで、非常に喜ばしいという思いがするんです。

まして、そこへNHKのほうから大河ドラマということで黒田官兵衛を扱うということで、播州一円について一つの大きな明かりがともったようなことになりますんで、観光産業とかいうふうなものを推進するには、これほどいいチャンスはないというふうに思っております。ですからそれについて、住民の方々をいかに巻き添えに、巻き添えというのは悪い言葉かもしれませんが、一緒に協働しながらそういうことを浸透させていって、子供たちの将来へのふるさとへの思いをしっかりと根づかせるというふうなところにも利用すべきではないかなというふうに思っておるわけです。

ですから、これは我々が言うんでなしに、当然学校のほうにおいても、ふるさとづくりとか、ふるさとへの思いというものの醸成ということについていろいろお考えになっておるんだろうとは思いますが、一つの暗記する歴史とかそういうものでなしに、このところの昔からいろんな人が活躍して今日の神河町があるんだというようなところで、縦の流れによる考え方というものを子供たちにしっかりと根づかせてもらいたいなというふうな思いでいっぱいございまして、そのためには、やはり壮年層から老年層、高齢者の方々が、地域のそういう雰囲気といいますか、そういう空気を醸し出すような役割を果たして、しっかりとした環境づくりというものにひとつまとめていきたいなというふうな思いがありますが、それは町長のみならず、教育委員会の方々にもいろいろ御協力いただいてそういう展開をして、大河ドラマ、1年終わればどういふふうに変ったのかなというふうなところまでやっていきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 「軍師官兵衛」が大河ドラマ化されるということで、今、中播磨、そしてまた兵庫県を中心に大変な盛り上がりを示しているわけでございます。それはなぜかといいますと、宮永議員が今言われましたように、やはりそれを機に播州の歴史の深さというものをこれを機に一気に開花させるというか、掘り起こして全体化していこうという、そういう強い思いがあってのことだと私も思っております。神河町は神

河町として最大の努力はするわけですが、神河町だけで努力しても限界があるというふうにこれまでも言ってきました。やはり広域的な連携というものが非常に重要になってくるわけで、これまでは銀の馬車道という題材を中心に広域連携というところでも取り組んできましたが、それに加えて、「軍師官兵衛」というこの共通の事柄でもってさらに連携の輪が広がっていくというふうに思っております。こういうことをしっかりとそれぞれの自治体も認識をして、そしてさらに地域の皆様方の連携を深めながら、地域とのきずなも深まっていくんだらうというふうに思っております。

私は、観光立町、神河町というイメージがつくられてきたらうというふうに申し上げたところでございます。9月定例議会の中でも申し上げましたが、なぜ観光政策に取り組むのかということもその議会の中でお話をさせていただきました。やはり人口減少に対する消費の落ち込みを外からの観光客によって何とか補填をし、そしてにぎわいをつくる、イコール雇用の創出だというふうに申し上げました。

そして、さらに重要であるのは、そこに地域で生活をされている方々が、本当に神河町大好き、播磨大好き、そういう気持ちになれるかということがやはり観光客をさらにふやしていく大きな材料であるというふうに思っております。日本人は比較的自慢をするのが苦手だというふうに言われておまして、私もどちらかといえば苦手なほうなのかもしれませんけども、もっともっと自慢をですね、その地域の自慢というものを外から来られた方に言える、そういうやっぱり気持ちづくりといいますか、そういうものがこれから重要だらうというふうに思います。とにかく自分の住んでいる地域が好きでなければ、やはり住み続けられないということでもありますので、そういうことも含めてこれから地域の皆さんと一緒に取り組んでいきたいなと思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） 大河ドラマの話なんかしてというふうに思われるかもしれませんがけれども、一つの話づくりだけでなしに、一つのきっかけづくりということでございまして。といいますのは、合併以来8年目ということでございますけれども、最近、町の職員の方々が非常に疲れておられるのではないかなというふうなことを世間の人が言います。イベント、そういうこともこれまでの2町のいわゆる考え方で、交互でやるんでなしに同時に同年内にどんどんやっていくということで、非常に負担が大きいということで疲れておられるのではないかなというふうなことで、やっぱりこちら辺で空気を変えていくというふうなことが大事ではないかなと思います。本来のイベントであり、お祭りであり、いわゆる人々に喜んでもらえる、そういう気分の高揚するようなきっかけ、それで働く意欲がさらに高まる、モチベーションが高まるというふうなことに何らかの形できっかけづくりをしながら切りかえていかないと、どんどん頭数が少なくなる、人数が少なくなると仕事量は複雑になり、いわゆる時間的にも非常に長い時間をかけると収拾がつかないようなことになる。ましてコンピューターにいわゆる命令されて動くような仕事になつとると。

そこら辺の疲労感というものをどうやって吹き飛ばしてもらおうか、そういうことで心配されておられるような住民の方もおられるんで、いや、そうではありませんよというふうなことを言いましても、それは我々にはわからないことではございますが、町長が非常に頑張って対外的にも、外国にまでPRをすべきというようなことでどんどんフィールドをふやしていかれるということになりますと、やっぱりそのフォローとか、そこら辺のイベントとかおつき合いとかいうふうなことで広がっていくばかりでございますんで、そういうところの職員の方々の御苦労なり悩みなりというふうなものをどっかで吹き飛ばしていくと。軌道修正するなり、本来の元気さを取り戻してももらうなりというふうなところで、やっぱりこういう話から入って行って、いわゆるわくわくするような、気分の高揚するような生活なり仕事などというふうなことに持っていけないかなというようなことで、そういう御心配の向きがあったんで、私なりにいろいろ考えてこういう話の切り方をしたわけでございますけれども、そういうことについて町長はどういうふうにお考えになってるのかなというのが聞きたいんで、ひとつお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 合併して8年、職員数は普通会計ベースで50人が減っているわけでございます。一方で、事務事業がそれに比例して減ったのかといいますと、減ってはいないということでございます。しかしながら、人口減少対策も含めて行政が取り組むべき課題というものはますます多くなってきているという認識でございます。しかし、役場職員、行政だけがいろいろな政策を打ち出しても、これは限界があると思っております。やはり地域の住民の皆様方との協働によるまちづくりというものが絶対に必要となるわけでございます。そういう意味においても、この4年間、集落懇談会を開催させていただきながら、世帯数の約3割の町民の方の参加の中で開催もさせていただいて、町内隅々まで私自身歩かせていただきましたし、町民の方々がどういう思いでいらっしゃるのかということも見てきたところでございます。

何といたっても、繰り返しになりますが、少子化対策、高齢化対策というところでございます。そのためにも、本来の、本来のというか、従来からあります役場の業務はもう当然のこととしてやらなければいけませんし、それに加えて、さらに交流人口の増加のための施策を打ち出していかなければいけないというふうにご考えております。そこには当然マンパワーも必要になってくるというのは否めません。そのような中で、担当課といえば、一般的には地域振興課がそういった交流人口の増加ということになってくるんですけども、担当課だけの職員が頑張ると、その部分について頑張るというのも限界がありますので、やはり観光戦略について、役場職員、役場がやはり一つの方向を向いているということが私は非常に重要だというふうな思いから、ことし11月でしたか、なぜ観光戦略、観光事業に取り組むのかという職員研修会を1日、午前・午後2回に分けて開催をし、その本質について研修をしていただいたところでございます。1回の研修ということではございましたが、さらにそういった取り組みを進めていかなければい

けませんし、できれば、やっぱり町全体としてのそういったまちづくりについての講演会というか、そういうこともしていかなければいけないなとも思っているところでございます。

これまで類似団体比較ということで職員数の定数管理をしまりまして、本年度、目標より早く達成ができたというところではございます。しかしながら、行革審議会答申からいえば、さらに2割程度の削減という答申が出ているところではございますが、神河町は類似団体と比較しましても、面積の広さ、そしてまた、現在、神河町が行っている事務事業、具体的には地籍調査であるとかケーブルテレビ事業、また、観光戦略についても類似団体とはまた違った意味で広い事務事業を展開しているというところから、私自身は当面は欠員は補充していくという、そういう考えを基本的に持ちながら、地籍調査事業が終了していく、そういうふうな状況になったときには、当然のこととして職員数はまた削減というふうなことになろうかというふうに思っております。そういうことで、欠員を補充するという基本的な姿勢の中で、これからの神河町の発展につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

職員の頑張りつきましては、私は本当に感謝しているところであります。やって当たり前という、当たり前のことなんですけども、でもやれたということ自体を私は感謝したいなというふうに思っているところでございます。一方で、職員の給与というものは、社会情勢からこの間、上昇するというよりも下降気味にあるというのが実態でございます。私どもが役場に入った時代とは全く違う時代に突入して久しいわけでございます。その中でモチベーションをいかに高めていくかというところは、本当に難しい部分があるかというふうには思います。しかしながら、職員同士のコミュニケーションを図っていくということもこれからは非常に重要でありますので、そういう取り組みも役場内部でしていきたいと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） ありがとうございます。

遠回りしながら話をちょっとさせてもらってるんですが、きのうからいろいろと話が出ておりますが、長期総合計画の実施計画がまだまとめられないと、11月に何とかしましょうというのが、12月中、1月中と言いながら、現在では2月にならないとまとまらないというふうなところでございまして、そういう意味で、職員の方たち、特に長期総合計画の実施計画については担当ベースから提案をしまとめていきたいというふうな、そういう方向も決められておりまして、総務課長からも副町長からもお聞きしておりますが、そういうところで、なかなか発想そのものがまとまらないんではないかなと。疲弊した頭ではちょっと難しいんかなというふうな要らん考えまで出てくるわけございまして、やはり実施計画を構築するにはビジョンというものがまずつくられなければならないと。ビジョンというものを思う気力がなければ、なかなか事務的な内容ばかりの連鎖でございまして、新しい発想も出ないんではないかなというふうなとこ

ろを危惧感を持ってちょっと見ておるわけでございます。

早くせんかいということではいろいろ言うのは簡単でございますけれども、なぜなの、どうなのというふうなところからやっぱり考えていかないと、お互いにこれから先、6年間の計画というもので十分承知をした上で今取り組もうとされておるんで、きのうからの話の流れでは2月にまとめますということなんで、それまで待っておろうかなというふうなことでございますが、やはり議会としては4年間の節目ということがあって、今年度中にはしっかりと次の4年間につなぐような形にまとめたいというふうな思いがございますんで、そこら辺が我々の気持ちもまだよく伝わっていないのかなというふうな思いもありますんで、大きな声を出して物を言うんでなしに、お互いがそれぞれの立場で将来のことを願って、町の発展を願ってのいろいろ頭を使っての一つの知恵比べみたいなことをやっていかんといかんわけですから、そこら辺に気持ちが高まるような形で、きのうもちょっと総務委員長のほうからも話が出ましたが、褒めて使えとか、いろんなことで褒め過ぎていかんとかいうようなことで話がありましたけれども、やっぱりみんながわくわくしながら仕事をしてるというふうなことでなければ、もう一度行きたい役場ということにはなりませんので、そこら辺の思いをちょっと町長に聞いてほしいなということで、今、言っておるわけです。

観光政策の経済効果についても、6億円とか7億円とかいうふうにも聞きまして、それはそれで非常に効果の上がっておるところでございますが、住民の方々にまだそういうところが伝わっていない、外から見えないというふうなところがあるんで、これを見えるような形にして、住民の方の協力も仰ぎながら協働体制でやる、展開していくということで、初めて対外的に神河町はすごいなというふうなことでやっぱり訪ねてくる人がふえてというようなことになると思いますので、今、一番頑張りどころに来てるんじゃないかなというふうな思いがあります。

こういうことでございますので、長々といきますと時間が長くなってしまいますんで、だからそういうところで今度3つ目の質問にいきたいと思うんですけれども、少子高齢化の進む現況における起死回生策としてどのような戦略の展開をされるか、住民の最大関心事であります、学校教育、社会教育、役場組織のあり方等について、まずは長期総合計画に示す指標への展望やビジョンの確立を急ぐべきではありませんかと。今お話をさせてもらったとおりでございますんで、これについてお考えを聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、宮永議員の3番目の質問についてお答えしたいと思います。

長期総合計画に示す指標への展望やビジョンの確立を急ぐべきではということでございまして、その質問につきましては、昨日の質問の中でもお答えをさせていただいたところでございます。いわゆる実施計画の策定について、来年2月の委員会には提示をさ

せていただきたいというところで今作業を進めておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思うところでございます。

そして、この質問の前段にあります少子高齢化の戦略についてどうあるのかというところの質問に少し答えたいと思いますが、藤森議員への答弁で申し上げましたが、現在取り組んでいます施策は、縁結び事業による出会いと結婚の支援や保健師による妊婦指導の充実、また、神崎総合病院の産婦人科の維持による出産への支援、若者定住促進のための町営住宅建設と家賃補助の創設による住宅支援策、また、働くお母さんのための保育園への支援や子育て学習センターの運営、預かり保育、学童保育などの教育環境の充実、障害を持つ子供たちのためのケアステーションかんざきの運営、コミバスの運行による移動手段の確保、産業集積促進地区指定による企業誘致活動など、さまざまな分野において施策の展開を行ってございまして、非常に危機的な状況となっている少子化対策を少しでも改善する施策を今以上に進めていきたいと考えるわけでございます。

なお、若者世帯、子育て世帯を対象とした町営住宅の建設と家賃補助制度については、26年度からの実施に向け準備を進めています。子育て支援金制度の継続、乳幼児医療制度の一部負担金廃止と所得制限の撤廃につきましては、本年7月から拡大をしておりますこととともに、学校給食の無料化に向けての検討も進めてございまして、他市町にはない、このようなさまざまな事業を展開している神河町の状況を、町内だけでなく、町外にも向けても神河町子育て支援事業として広報をしていき、他の市町に流出していません町内の若者子育て世帯を呼び戻していきたい、また、新たに他市町の住民を受け入れていきたいと考えているところでございます。

以上、宮永議員からの3番目の質問の答弁とさせていただきます。と思います。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） ありがとうございます。

実は、制度、仕組み等いろいろ整備をしていくということで、これでもか、これでもかということで体制をつくっていくんですが、人が来ないというふうなことに今なりかかっておるのではないかなという思いがするんですが、こちら辺で、田舎暮らしといいますか、先日も婚活で都会の大阪のほうからの女性を招いてという話も聞きましたんで、ただ、この神河町に例えば結婚して移り住むというふうなことが本当にうまくいくかなというふうなちょっと心配がやっぱりあるんです。なかなか婚活ということで出会いの場を設けても話がうまくいく例も極めて少ない、これはほかの市町村でも同じことではございますが、やっぱり昔の世話焼きおばさんというんですか、仲人さん、いろいろ引き受けて何とか結びつけようとするような人たちが、いわゆる世話焼きの方々がおられて成り立った、成立した結婚も結構多いのではないかなと思うんですが、そういうところから発想の転換を考えますと、これまで総務委員会でもちょっと話を聞いたり意見を出したりしましたが、婦人会をなくしてしまおうというようなことで今話が進んでございまして、それは一体どういうことですかということに意見を出される人がやっぱりおり

ます。実際に女性が恋愛結婚であれ、見合い結婚であれ神河町内に住まれて、親元から離れて心細い思いをして生活をされる段階になったときに、家族だけで今そういう面倒が見れますか、周り、環境整備ができますかということになりますと、やはり同世代の人たちのつながりとか、女性同士のつながりとかというふうなことでフォローしてあげなければというふうな、そういう考えをちょっとするべきではないかなと思います。

従来のような形で組織立った婦人会というものは、もはや前世紀の遺物というふうに言われてもいたし方ないかもしれませんが、新しい子育てよりも、その以前の段階で、健全にこの神河町で健康的な生活を送っていただいて、その上で立派な赤ちゃんを産んでほしいなというふうなところに思いをはせるというふうなことで、その地域、地域の、例えば集落単位もしくは隣保単位での女性同士のつながりというものを構築していくと、それを推進していくというふうな考え方をぼつぼつ始めてはどうかなというふうな思いがあります。たまたまきのうもちょっとある人とそういう話をしたりしたんですが、従来の流れの上からではもうちょっとだめでしょうねということで、やっぱり新しい若い人を対象にしてやるべきではないかなと。子供ができると、きらきら館とかそういうところへ行っているいろいろつながりができたりしてるようですが、その地域で家庭に入って明るく希望に満ちた生活が送れるような配慮というのは、誰がそれを担保できるんですかというようなことにもなりますんで。

実は、私の娘も随分前に結婚して、たつののほうに行きました。全然今までつながりのないところへ行くんで、うまくやっていけるかなというような思いがあって心配したんですが、何とかいろいろやって子供も随分大きくなってということで、かわいがられてやっているようでございますんで、やっぱり地域に根づいて暮らしていけるまでのつながりというものを、やっぱり周囲が温かく見守るといようなことも大切だと思いますんで、そういう意味での各集落の区長さんをお願いするとか、もしくは町のほうでそういうのを支援をするとかというふうなことで、新しい名称でもいいですが、女性サロンとかいうふうな名前でもいいと思いますが、いわゆる生活の中の近況報告とか相談事が気軽にできるようなそういうつながり、ネットワークみたいなものをつくって、お互いの健康増進とかそういうことにも配慮ができるような、ぼちぼちそういうことをやってもいいんじゃないかなと思うんですが、もしお考えがあればお聞きしたいんですが。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） まず、婚活事業という話がありましたが、なかなかこの集団見合いをやっても大きな成果が出ないという話でございまして、一般的によくそういうことが言われるわけで、そういうところから神河町としてのこのたびスタートいたしました縁結び事業については、従来といいますか、昔ながらの世話していただける相談員を設置をして、そして個別にそういった相談に乗っていくという、そこがメインの取り組みでございまして。それとあわせて、集団婚活事業についても取り組んでいこうというところで進めているところです。これからさらに具体化が本格的に稼働してくるという状

況でありますので、期待をしていきたいというふうに思っております。

それと、そのような中で、婦人会組織がなくなろうとしているということでございます。事実でございます、特にこの1年間、町婦人会といたしましても、郡内の状況、まずは福崎町の婦人会が解散をする、そしてまた、市川町の婦人会も平成25年度末、来年3月で解散をするということから、イコール神崎郡連合婦人会としても解散という、そういうことが具体化したということを受けて、町婦人会の中でもこれからの婦人会のあり方について支部長会議の中でもいろいろと忌憚のない意見を出し合いながら、これからの活動についていろいろと審議をされてきたというところでございまして、その結果といえますか、アンケート調査もしながらそれぞれの支部で集約をし、それを教育委員会事務局のほうで集約をして、先日、支部長会が開催されたというところではございます。

確かにこの長い年月の中で、かなり会員数が減っていく、その背景には、当初の目的であったと思います女性の地位向上、そしてまた、社会進出というところからの目的はかなり達成もできてきているところでもありますし、それと同時に、私の判断ですが、比較的婦人会の活動といいますのは昼間の活動が主であったように思いますし、また、休日の昼間の活動であったというふうに思っております。そうなりますと、今現在ほとんどの方々がお仕事を持っておられるという中での活動となりますので、なかなか婦人会の活動に専念できないという時間的な制約、そういうところから非常に結集しにくいという部分もありましょうし、また、それぞれの考えがやはり多様化してくるという状況もあったというふうに思います。

今も、日本の文化といいますか、そういうものの一つとして、お互いさまであるとかお世話さまとか御苦労さまとか、そういうふうな共通してボランティアの意識といいますか、本当にお互いさまやんかと、助け合おうという、そういう意識が日本の文化としてあったというふうに思っておりますけども、気持ちとしてはあっても実際今の生活実態からいけば、なかなか仕事も持って、その活動ができないんだというふうな中から、村の中での婦人会活動は当然として必要であろうと。しかしながら、町に出ていくと、また、郡に出ていく、県に出ていくところまではもうちょっと大変だなというのがこの間、本音の部分であったと思います。宮永議員がおっしゃられるように、仮に神河町婦人会が婦人会組織としてそれがなくなったとしても、ぜひ私は、地域の中にあってはこれまでと同じような活動を展開していただければという思いは持っているところでございますし、婦人会のアンケートの中を見ましても、そういった御意見はそれぞれの支部の中であるようでございます。婦人会はそれ以外に赤十字奉仕団もございますし、その赤十字奉仕団については、これは必要であろうというふうな集約にもなっているようではございますが、新たな村づくり、まちづくりするための組織づくりというものが今求められていると私は思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） 話がもう全く最初に戻るんですが、どんな仕組みとか組織づくりにしても、やっぱり魂の問題でございます。きのうも総務委員長からもそんな話をしたと思います、要は思う気持ちが伝わっていくということで、町長もいろんな事業の何十項目ということを出されても、最終的には、昔の人が言うのは、仁政ですね、仁術、にんべんに二の仁の政治、いわゆる情け深い政治というものが第一で、そういう町ができれば、この町を守りたいという人がたくさん出てくるんだと。それぞれの色目、色目で人が集まるんでなしに、本当にこの町は、いわゆる心配りができて、すばらしい考え方で情け深い政治をされておられる町長さんがおられると、そういう人たちが役場におられるというふうなことで、この町を何とか守りたいという人は、そういうときにしか出てこないんだというふうなことをおっしゃる人があります。

ですから、政治のモットーはそういう二文字でいいんだと、いわゆる仁政ということでやるんだというふうなことを教わったことがございまして、ですからその中でいろいろ項目があるのは、各部の部長さんであるとか各課の課長さんであるとか、例えば町政でいいますと、副町長が例えばゼネラルマネージャーというふうな形で全てに精通して指揮をとられて、その上で町長がしっかりと住民の、弱い者を助けるというふうな言い方はちょっといいかどうかわかりませんが、そういう町になれば、みんながこの町を大切にしよう、守っていこうという気持ちでいろんな人たちが出てくるのではないかなというふうに思いますので、御答弁はいいんですが、そういう形で何とかお願いできればと思います。

以上で終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で宮永肇議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時15分といたします。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次に、1番、小林和男議員を指名いたします。

小林和男議員。

○議員（1番 小林 和男君） 失礼いたします。1番、小林です。本日は2つの質問をします。

まず、各質問について概要をお話しします。

1つ目の質問は、集中豪雨災害の復旧と今後の防災対策についてです。ことし9月の集中豪雨災害では、特に岩屋区から根宇野区の被害がひどい状態です。今後の復旧計画と予防措置について、具体的に6点をお尋ねします。

2つ目の質問は、小学校での英語教育早期化への対応をどうするかについてです。小学校での英語教育早期化の文科省方針が報じられました。教員確保等、我が町の対応はどうかを質問します。

以上の2つの質問をしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1番目の質問に入ります。

近ごろでは、異常気象により全国各地で過去の記録を超えた集中豪雨に見舞われ、甚大な被害がもたらされています。ことし9月の集中豪雨災害では、特に岩屋区から根宇野区の被害がひどい状態です。この地域は2011年、一昨年台風12号災害のときにもかなり大きな被害があり、復旧工事が完了して間もない箇所もあります。たび重なる被害には、地域住民の無念さと再発への心配ははかり知れません。自然の脅威には人知は及ばないとはいえ、被害の危険性と可能性を見積もり、あらかじめ予防対策を講じることで防止できる災害も多くあります。実際の事例として、グリーンエコー笠形上流では、近年設置された5基の防災堰堤のおかげでこのたびの災害も最小限に食い止められております。

本日の質問は、まず第1に、このたびの集中豪雨の被害に当たっての早期復旧計画と、第2に、今後、再び同様な災害を繰り返さないための予防対策と2つの観点から具体的に6点お尋ねします。

まず1点目は、岩屋地区農地の復旧時期についてです。このたびの集中豪雨災害では、特に岩屋地区において被害が多く出ています。中でも河川の氾濫による農地の被害は農家にとっては深刻な問題です。まず、来年の田植えまでには復旧は間に合うのでしょうか、また、農作物被害の補償等、何らかの救済制度は適用されるのでしょうか。

2点目は、根宇谷の砂防堰堤についてです。グリーンエコー笠形の上流、根宇谷にある6基の砂防堰堤全てが満杯になっています。しゅんせつ工事か、それにかわる砂防ダムの設置をしなければ次回の豪雨が心配される場所ですが、対策をお尋ねします。

3点目は、高坂峠旧道の通行どめ箇所についてです。岩屋区の高坂峠旧道の頂上付近で大規模な山崩れによる土砂流出と立木倒壊により道路が通行どめになっています。復旧計画はどうなっているのでしょうか。このまま放置すると降雨時に二次災害の発生原因にならないかと地元の方々が大変心配されておられます。

4点目は、岩屋区高坂川の砂防堰堤についてです。岩屋区高坂川では、このたびの災害箇所、上流の砂防堰堤が土砂で満杯になりました。そして堆積物によって水の道が変わり、通常の排水溝からではなく、底部の山肌とコンクリートの境目付近から大量の湧き水が出ています。対策を講じなければ山肌の崩壊が心配されます。

5点目は、根宇野区地域のたび重なる浸水災害です。根宇野区の越知川左岸の堤防が低いと、一昨年の12号台風の際に堤防をオーバーした濁流が農地に浸水し、隣接の板金工場も浸水被害を受けました。災害後、当時、想定外の降雨量だったとの理由で対策が講じられておりませんでした。しかし、残念ながらこのたびの洪水では同じ箇所か

ら濁流が堤防を越え、前回同様に農地と板金工場が浸水被害をもたらされる事態となっ
てしまいました。わずか3年足らずの間に2度も浸水被害を受けられた方々に対して、
もはやお慰めの言葉がありません。このような状況を目の当たりにしても、堤防が決壊
でもしない限り行政としては一切の対策も講じることはできないのでしょうか。

6点目は、山田区越知川堤防の補強についてです。山田区用水路吉原井堰取水口付近
の越知川右岸の堤防が流出してしまいました。従来 of 盛り土では強度不足のため、石積
みか、コンクリートと頑強な構造物でのかさ上げが必要です。また、以前に要望しまし
た吉原井2番戸の落とし周辺の安全柵の設置もあわせてお願いいたします。

以上6点の質問に対し、御答弁をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の1つ目、集中豪雨災害の復旧と今後の予
防対策、今後の復旧計画と予防措置についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、このたびの9月2日から4日にかけての秋雨前線による集中豪雨災害につきま
しては、神河町東部の神崎エリアを中心として、グリーンエコー笠形のある町の雨量計
では、9月2日6時から7時の正時1時間の最大雨量は81ミリ、また、同日の6時半
から7時半の間の1時間の最大雨量にあっては126ミリを記録し、町内の記録として
も過去最大であり、岩屋から根宇野地内を中心に多大な災害が発生したわけございま
す。改めて今回の集中豪雨によりまして農地災害等、被害に遭われました皆様方に心か
らお見舞いを申し上げたいと思います。

議員も御承知のとおり、平成23年9月の台風12号災害でも町内各地に多くの災害
が発生し、兵庫県、町挙げて復旧工事に努めてまいりました。そのかいありまして、笠
形橋から下流地域におきましては、一部今回の被災はありましたが、前回のような災害
には至らずに済んだところでございます。

さて、このたびの災害につきまして、12月6日に専決補正の承認をいただいたとこ
ろでございますが、事業費総額で約2億8,000万円に上っております。内訳につい
ては、農業用施設災害が58カ所で6,593万円、林業施設災害が26カ所で3,0
47万円、公共土木施設災害が26カ所で1億6,076万円、その他公共施設災害の
グリーンエコー笠形分で1,970万円、合計111カ所で2億7,686万円となっ
ているわけでございます。今後、実施設計、国庫補助申請などを行い、承認後、入札発
注となります。したがって、補助工事、町単独災害復旧工事とも2月から3月ごろ
からの本格実施となる見込みでございます。極力早期に完成するよう努めてまいりま
すので、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきますが、議員御質問の具体的事項6点につい
ては建設課長から御説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） それでは、引き続き建設課長のほうから詳細に説明をいたしま
す。

建設課長。

○建設課長（藤原 龍馬君） 建設課、藤原でございます。それでは、このたびの小林議員の具体的項目6点につきまして、それぞれに御説明させていただきたいと思っております。

まず、このたび一番被害が大きかった岩屋地区の災害復旧計画につきまして、去る10月29日の夜に、区三役さんを含めて、農地、施設の関係者に御参集をいただきまして、被災の状況説明と復旧方法及び地元負担金が必要であることの説明会を開催いたしまして、建設課の復旧計画について関係者全員の了承をいただきましたことを前もって御報告いたします。

その中で、1つ目の岩屋地区農地の復旧時期についてでございますが、岩屋地区南部の根宇野地区との境、ヤナセ農地といいますが、その土砂撤去につきましては、次の春の田植え時期に間に合うように工事を行います。なお、岩屋区上手なんです、グラウンド周辺の土砂撤去や河川の護岸、農地崩壊の復旧工事につきましては、農地と公共土木施設災害の複合災害でございます、これの復旧による田んぼの作付等については一部越年せざるを得ない状況にございまして、これの了承も地元では御理解をいただいております。また、農作物被害の補償につきましては、農業共済制度による補償があるものと思われませんが、詳細は地域振興課から御説明をいたします。

次に、2点目、根宇谷の砂防堰堤のしゅんせつの御質問でございますが、グリーンエコ笠形内にあります根宇谷川には、グラウンド下にあるのが県土木の砂防堰堤でございます。グリーンエコの施設内の河川は砂防指定地に指定されておまして、また、グリーンエコの施設上流にありますのは農林の治山堰堤でございます。それぞれ土木と農林の堰堤で役割が違っておるところでございます。

まず、グラウンド下の砂防堰堤につきましては、現在、土砂によって8割方たまっておる状況でございます。なお、堰堤上流部にかなりの土砂が堆積しておりますが、この撤去は県土木でも実施してもらうのは可能でございますが、そこから上流の治山堰堤につきましては、グリーンエコ施設の上流、既に5基設置されておりますけれども、治山事業としては堰堤がいっぱい、満砂になれば上へ上へ、上流へと新設していくこととなります。したがって、今回、施設中心部の護岸や河床も被災しておまして、これを復旧しなければなりませんので、グラウンド下の砂防堰堤につきましても、この護岸工事にあわせて、町の復旧計画にあわせ土砂撤去することが望ましいと考えます。

また、上流部の治山堰堤につきましては、新設の要望は今後行っていきますが、姫路管内のほかの市町でも堰堤要望が大変たくさんございます。早速の対応はできない模様でございます、なお、治山堰堤のため県では土砂撤去はいたしませんということなので、緊急の対策といたしましては町費による土砂撤去を行うことが有効であると考えます。御承認いただければ、今後、予算化していくこととなります。

次に、3点目、高坂峠旧道の通行どめ箇所（矢野）の復旧計画についてでございますが、御承知のとおり、旧県道である町道高坂線の中央部で山林の溪流部、小さい谷でございます

が、約500メートルにわたって崩落しております。多量の土砂が町道を塞いでおり、ここから少し上に細田火薬店という工場がございます。現在は多可町側から利用させていただくようお願いをして了承いただいております。緊急に土砂撤去するには余りにも量が多く、設計業務に手間取っております、いましばらく猶予をいただきたいと思っております。なお、この復旧につきましては、県農林事務所と協議しておりますけれども、農林は溪流の復旧はできない、町道のすぐ上に堰堤はつくれるが、順番待ちとなるということがございます。早期の新設を要望していきます。また、土砂撤去及び道路の復旧につきましては、町で早急実施するよう努力をいたします。

次に、4点目の岩屋区、高坂川の砂防堰堤の対策との御質問でございますが、岩屋桃園の横にありますのは農林の治山堰堤でございます。今も土砂が満杯、満砂の状況でございます、このたびの災害において、先ほど御説明いたしました溪流からの土砂流出の影響も重なりまして、高坂川下流域全体において大規模な災害になっているものと思われます。先ほども御説明いたしましたが、治山堰堤につきましては土砂排除は県ではしてもらえなくて、やるとなれば町費対応となります。また、土木の砂防堰堤であれば、下流域の流路工もあわせて実施していただけるのですが、砂防事業の基準がございまして、これには該当しません。したがって、このたびの高坂川護岸災害復旧については町費で実施することになります。

なお、御指摘の堰堤の右岸下流側からの湧水、湧き水につきましては、最近のものではなさそうですが、県農林事務所に現地を調査していただきまして、今後、原因と対策を検討していただくように要望してまいります。

次に、5点目の根宇野区地域のたび重なる浸水被害の対策はとの御質問でございます。先ほど町長が説明した中にも一部触れてありましたが、平成23年9月の台風12号災害により特に神崎エリアを中心に多大な被害が発生しました。中でも越知川流域では、民家、工場などの床上浸水によりまして多大な被害を受け、復旧対応に各方面の御理解と御協力を賜りました。ありがとうございます。前回の災害の後、護岸改修工事やこれのかさ上げ、これまで県土木へ要望を重ねておりますが、県土木も状況の確認、把握はしていただいておりますものの、予算の関係で実施には至っていない状況でございます。福崎事業所長も把握されておりますので、今後も引き続き私どもとしては要望してまいりたいと思っております。

なお、堤防が決壊しない限りは対策を行わないのかとの御意見でございますが、山下議員の御質問でも回答されましたが、河川占用申請によりまして、24条申請によりまして町費で対策を行うことも考えられますが、財政上の問題も含めて慎重な判断が必要でございます。御承知のとおり、町内には数多くの低水地、低い地域がございまして、洪水のたびに避難されたり、消防団によって土のうの設置をされるなど大変苦慮されている方が多くありまして、このような箇所についても県土木へ要望してございまして、時間がかかっておりますが、少しずつでも改善されているところでございます。御理解を

いただきますようお願いを申し上げます。

最後に、6点目の山田区越知川堤防の補強対策と安全柵設置をとの御質問でございます。御指摘の箇所につきましては、平成23年度9月災害復旧工事を24年度末に完成していただきましたが、残念ながら御指摘の河川管理道路が河川の溢水、あふれる水で流出してしまいました。当時、護岸が低いからもっと高くしてほしいという地元の要望もございましたが、河川計画断面が確保できているとして対応はできていない状況でございます。今回の溢水につきましては、吉原井堰のすぐ下流に巨石が点在しておりまして、これが流水を阻害しているためと考えられますが、管理道の復旧につきましては、現在、県土木福崎事業所で検討中ございまして、町もできる限りのお願いをしていきたいと思っております。

また、吉原井堰2番戸の落とし周辺の安全柵につきましては、前回の民生産業常任委員会の場でも個々の要望は区長さんを通じてとお願いをしておりましたが、既に区長さん要望も受けているところでございます。この件につきましては、福崎事業所河川課長に要望しておりますが、工事の関係、残土量の関係でもう少し時間がかかるということでございますので、よろしくお願いたします。

以上、私からの具体的6点について答弁といたします。よろしくお願いたします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 地域振興課の小林でございます。1番目の農作物被害の補償についての補足をさせていただきます。

このたびの水害につきましては、4集落、15筆から被害の申し出がございまして、そのうちの9筆について3割以上の被害があるというようなことで、補償金額、支払い予定金額としましては39万1,000円余りの水稻被害補償が出される見込みでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） まず、1点目の岩屋地区の農地の復旧の計画ですが、確認という意味でもう一回お尋ねするわけなんですけども、南部のほうは来年度の田植えには間に合うということで、それから土木工事と一対になった部分は越年というふうなことでした。それからその事情は、地元の説明をして地元から合意をもらっているというふうなことをお聞きしました。個人負担がそれぞれ農地なんかはあると思うんですけども、それなんかもできるだけ軽減措置を講じていただいたものと思うんですけど、一応地元が納得されているということなれば、それをできるだけ早急に対応してもらったらいいかと思います。どうぞよろしくお願いたします。

2点目の根宇谷川の堰堤ですね、一番下の部分はしゅんせつをするというふうなことで、グリーンエコーの下の部分は。上の部分は上流にまた同じような堰堤を設置するというふうな見込みは聞いたんですけど、いつに設置されるか、まだ未定というふうなことなんですけども、これに対して再度お願するわけなんですけども、5基全部いっと

きにやりかえるという巨額な費用が要りますと思うので、できれば1基か2基だけでも、大洪水がいつ来るかわからへんような昨今の気象状況なので、あのままでは余りにも不安な状態が続くので、できれば先取りで2基でも設置をお願いできるようにお願いしてもらわねばならないものかというふうなことを再度お尋ねします。

それから、高坂峠の通行どめの箇所ですね。これは500メートルと大規模なことで、根本的には堰堤を設置するということなんですけども、これも予算の関係でまだ見通しがついていないというふうなことを聞いたんですけども、これ質問の通告をしてから地元の方からお聞きしたんですけども、高坂峠を上がって右折して旧道に入るところに高坂峠「松か井の水」という案内標識があって、その下に降雪時通行困難と注意書きがしてあるんですね。それを見て5メートルほどちょっと旧道に入ったところにシャットアウトしてあって神河町通行どめとしてあるんですけども、それを水くみに行く人が、きょうは雪が降ってないから大丈夫やというふうな判断して勝手に戸を上げて奥に入る人があられるらしいんです。

ですから、看板に崖崩れという、何のために通行どめしてるかというふうなことを明示してあげないと、もう8合目ほど上ってまたUターンできないような、いきなり道路がシャットアウトされてますので、あの山道の狭いとこ長い間ずっとUターンすると、バックで引き返さないとだめなので、その注意書きを、きょうは天気がええから、雪降ってないから大丈夫やと思うてそういう勝手な判断される人があみたいなんです。そういうことを地元の人から聞いておりますので、そういった看板の設置のこの注意書きのほうも、また設置をしていただきたいと思っております。

これも道路は町費でということなんですけども、使用量が少ない、通行頻度が少ないということで後回しにどうしてもなるというふうな心配はあるんですけども、とにかく下流が大雨が降った場合に堆積した土砂とか立木がまた下流に流れてきて二次災害というふうな、通行どめどうのこのより山の安全策を心配されておられますので、もちろん道路を通行できることが一番望ましいんですけども、その辺もあわせて何とか早急に何らかの処置を講じてもらいたいと思うのですが、その辺よろしくお願ひします。

それから、4番目の岩屋の桃園の横のところですね、あそこは底から湧き水が出てということで、県のほうも見てもらったというふうなことなんです。但馬のほうでそういった砂防堰堤が満杯になって水道が変わって、その横の山が抜けて大災害が出たというふうなことをお聞きしておりますので、底のコンクリートと土砂との合わさから水が長いこと流れておりますと、いきなり降雨時にどかっと抜けるというふうな事例が但馬のほうであったというふうなことを聞いてますので、そういったことがあっては困りますので、その辺も、とにかく湧き水が大量、水道が変わってるいうところを、しゅんせつよりも何よりもとにかく危険要因なので、そこだけは早く手当てをしてほしいと思っております。その辺のところを再検討をお願いしたい、再要望しておきます。

それから、根宇野区の溢水するところですね、課長も言われた、町内にはそんなとこ

もたくさんあるというふうなことで、それは私もわかってるのですが、余りにも工場なんかやったら機械とかいろんなものが浸水しますと使えなくなって被害が大きいので、特に切実な、ただ農地で水が引いたら、また明くる年、田んぼがつかれるというふうな箇所じゃないので、その辺も考慮に入れていただいて、何とかまた3度、4度と同じようなことのないように、町内にもたくさんそういったところがあるでしょうけども、どこを優先順位というわけではありませんけども、安全・安心の町というふうに町長も絶えずおっしゃってますので、県のほうの予算が間に合わなければ町費を投じてでも何らかの手当てをしてほしいと思うのです。その辺のところを。

それから、6点目の吉原井堰のところは、結局、去年の河川改修であの辺はすっかりよくなりました。ありがとうございます。おかげで今回の豪雨でも今の災害箇所以外は大丈夫でした。ですから、あの辺の地域の住民の方は皆様安心されて喜んでおられます。そういったことをお礼申しておきます。

ですから、改修のときに地元の人が土盛りでは強度不足やと言われたんですけども、県のほうに認めてもらえず、またこういった災害が2度繰り返したことになっておりますので、今度は土盛りだけでなしに、頑強な方法で復旧を、復旧というんか、改良になるんですか、お願いしたいと思います。再度、今言ったことに対しての御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） それでは、質問に答えていただきます。

建設課長。

○建設課長（藤原 龍馬君） 建設課、藤原でございます。まず、1点目の岩屋区内の農地でございます。確認ということでございましたが、南側につきましては、土砂撤去して排水路も埋まっておるやつを撤去して次の田植えに間に合うように工事を進めていきたいと思っております。なお、11月の21日に災害の査定を受けました関係で、その補助申請、補助金交付決定が1月の末ぐらいになろうかと思うんです。それから慌てて入札をするという段取りになりますので、2月、3月にばたばたと工事になろうかと思っておりますが、田植え時期には間に合わせたいというふうに思っております。

北のグラウンド周辺、高坂川周辺につきましては、それこそ川の護岸を積んでからやないと田んぼの復旧ができない、用水路の復旧もできないということで、被災されておる、農地が崩れておる2筆については後回しになりますし、土砂だけかぶっております二、三枚の田んぼにつきましては、土砂は退けますが、そこに行く用水路が影響されますので、それについても若干越年になろうかなと。グラウンドに隣接しております田んぼ、でっかい田んぼなんですけど、そこには土砂を仮置きさせていただいて、上へ持って上がったり出したりということになりますので、その辺、周辺一帯につきましては、地元の地権者さんの御理解を得て、越年もやむなしということで御理解をいただいておりますことを申し添えておきます。

2点目につきまして、グリーンエコーの施設の中の土砂撤去でございますが、砂防堰

堤ではなくて農林の治山堰堤、5基を新設するんやなくて、今、下からずっと順番にやります。その一番上の堰堤の上に新設するという段取りになっていくんです。上へ上へつくっていくのが治山堰堤でございます、ただ、その治山堰堤、町内も数多くの要望をしております。町内ではかの箇所もでございます。なお、中播磨管内、姫路管内についても他市町かなりの要望ございまして、できるだけ優先順位上げてよということで要望はしていきますが、農林としても時期は未定ですよとしか答えられないという状況でございます。引き続き継続要望をしていきたいというふうに思います。先取りができないかという御質問でございますが、うちだけが、そこだけがということではないので、管内全域の優先順位を調査するというので、御理解をいただきたいとします。

それから3番目、高坂峠でございますが、これも、いわゆる山腹崩壊というふうな格好になっておりますが、山腹ではなしにあくまで溪流部、谷川の水が一気に雨が降ったもんで、ずぼんと流れてしまっておる状況でございます。農林事務所に見ていただいたんですが、これの復旧はできませんよと、下に守るもんがないということで、町道だけしかないの、できるとすれば、道路の上に立木どめのちっちゃい堰堤になりますが、それが1基可能かなというふうな回答でございます。道路挟んで、道路の上もなんです、上下流に大量の土砂がずっと堆積しておりまして、立木もなぎ倒されておりますので、その撤去を早急にしたいとは思いますが、いわゆる山の中の谷川でございますので、いわゆる護岸の改修工事とまではいきません。土砂を撤去して道路を横断しております暗渠をあけると、抜くということぐらいしかできませんので、御理解をいただきたいとします。

これの二次災害につきましては、御心配のとおりでございますが、下流、かなり民家までには距離がございまして、山の中の谷川もかなり荒れておる状況でございますが、倒れておる立木なんか一緒に今回撤去をすべきというふうに考えておりますので、これもよろしくお願ひします。

それから、その入り口につきまして、看板がないということで、町道でございますので、永久的な通行どめはできないんです。地元で鹿柵のかわりの門扉をつけられておるんですが、基本的には通行どめという看板を出しておりますので、御利用の方につきましては、何で通行どめや、何が原因の通行どめやというのは必要性は感ずますが、できましたら、通行どめでありますので、通らないようお願いしたいと思うんです。道路管理もその道路については、あんまり管理ができておりませんので、御理解をいただきたいとします。土砂崩れによる通行どめという看板作製につきましては検討したいとします。

4つ目、岩屋の桃園の横の治山堰堤でございますが、現場を確認しまして水の出方とか出ておる跡を確認したんですが、近年の湧水ではなさそうでございます。色がだいぶ変わっておりますので、古いもんとは思いますが、ただ、堰堤の突っ込み部の裏から回っているかなという予想はできますが、それが今、山に突っ込んでおる状態じゃなくて道

路のほうに行ってますので、それがもう今すぐ抜けていくという、そんな可能性は薄いと。ないとは言えませんが、今現在、薄いとは思いますが、これも農林のほうに対策を要望してまいります。

5点目の根宇野地区でございますが、町内にもほかにたくさん溢水箇所ございますとは言いましたが、本当にこれ県の土木のほうに町も要望しております。福崎の所長も実際見て確認されておりますし、河川課長も見ております。それについて、また今回も溢水したんやでということで、もうようよう所長もわかっておるんです。ただ、県としても予算がついてこないと。河川改修計画がうち側にはございませんで、河川改修計画でもあればずっと順次していくんですけども、計画ございませんで、点々といいますか、ちょっとずつちょっとずつとしかできない状況です。所長も理解してもらっておりますので、引き続き強く要望していくということでお願いしたいと思っております。

また、24条申請で町費対応でございますが、町長が昨日も申し上げました、ほかの別件で申し上げましたが、財政状況も確認しながらということになりますので、できれば県のほうでお願いするということで、そういう建前でいきたいなというふうに思いますので、お願いいたします。

最後、6点目の吉原井堰でございますが、土の堤防、基本的には、あの土の部分まで水が上がらないというのが河川の計画でございます。石積みの天端で水はとまるということで、あの石積みの天端が決まっております。その上流部、吉原井堰の取水口の石積みが高うございますので、それと比較すればかなり低く見えます。低いんは低いんですが、断面計算上あの高さでいいというふうに、前回、あれも災害関連でございますので、むやみに高くできないというのが事業主体の考えでございます。それは県も町も一緒でございますが、それを今回、災害復旧計画をどのようになっているのか、まだちょっと確認できていませんで、できれば県単災害復旧補助工事じゃなくて単費継ぎ足しで石積みで上げていただければというふうに思います。

なお、当初の説明もいたしました、川の中の巨石、転石が、転石というより巨石でございます。点在しております。本当にあれが悪さしておるのは間違えないと思うんで、できれば退けていけば流れももうちょっとスムーズになるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の御理解もいただきたいと、いただければというふうに思います。

2番戸の柵でございますが、それは先ほど申し上げましたように、要望しております、いわゆるその工事だけは別途発注というのは県はなかなかできないということでございますので、そこの堤防にあわせて多分していただけるものと思うんですが、その確認とあわせて要望もしていきたいというふうに思います。最後、6点目の石積みの復旧については、土じゃなくて石積んでよということをお願いしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） ありがとうございます。真摯に詳しく説明していただきまして、ありがとうございます。今後ともよろしく申し上げます。

それでは、次、2番目の質問に入ります。

2番目の質問は、小学校での英語教育早期化への対応についてです。

小学校での英語教育早期化の文科省方針が報じられましたが、教員確保等、我が町の対応はどうなっているのか、質問します。

社会経済のグローバル化は避けることのできない時代の流れになっています。世界を相手に競争に勝ち残るには、国際的に通用する人材を育成することが必要になります。そうすると、必然的に英語教育の強化が迫られてきます。

10月24日、神戸新聞、皆様のお手元にお配りしているこの記事でございますけども、文科省は小学校の英語教育について、次のとおり方針を固めているとのこと。一つに、英語教育の開始時期を小5から小3に前倒しする、もう一つに、小5から教科に格上げし、週3回実施し、教科書や成績評価も導入する。早期化することについては、一部世論として反論もありますが、一たび教育制度が正式に変更になれば、我が町においても対応が求められることとなります。英語教育が充実できれば、新たな教員の確保が必要になります。文科省の決定となれば、全国で一斉に英語教員の需要が高まり、優秀な教員の採用が困難になることが予測されます。社会の動向及び他の自治体に先んじて対策を講じておくことが大事です。

また、優秀な教員を確保するには、待遇をよくするのも一つの方法です。教育のためなら予算を惜しむべきではありません。貧しくとも我が子のためには学費を工面する親と同じです。愛情を込めて手塩にかけて育てた人材は、国際的に活躍するほどの成功をおさめたなら、必ずや寄附やふるさと納税の形で母校や故郷の恩に報いるでしょう。文科省、小学校での英語教育早期化方針への対応はどうお考えか、お尋ねいたします。御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の2つ目の御質問にお答えします。

我が町は、旧町時代から英語指導助手ALTを早く配置し、国際理解教育に力を入れてきました。その後、全国的にもグローバル化が進み、小学校5年、6年生による外国語活動が平成23年度より教育課程の中に位置づけられてきました。小学校における英語教育の担当は、クラス担当が行うのが基本であるとされました。しかし、現在のクラス担任制の中では、ふなれや戸惑いがあります。これに対応するために、英語指導助手ALTと英語指導員のGATEの配置により、児童の英語指導の補助とクラス担任の英語指導力の向上のため配置し、外国語を通じて言語や文化について体験的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現になれ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うことを目指しているわけでございます。

なお、この内容につきましては、詳しく教育長から答弁いたしますので、よろしくお

願いたします。

○議長（安部 重助君） さらに詳細に答弁を求めます。

教育長。

○教育長（澤田 博行君） 教育委員会の澤田です。それでは、小林議員の質問にお答えいたします。

御承知のとおり、旧町時代からJETのプログラムにより英語指導助手のALTを配置して、合併後も我が町の特色の一つとして力を入れてきたところです。今年に入りまして2学期よりALTは1名を常勤職員として配置し、中学校を基本に小学校4校へも派遣をしています。また、GATEは4名を非常勤職員として小学校4校に派遣をしています。小学校においては、5、6年生には週1時間、ALTとクラス担任によるチームティーチングを実施しています。4年生以下の各クラスにも月1時間、ALTが授業に入っています。

主なGATEの役割ですが、小学校5、6年生を対象に、神崎小学校、寺前小学校においては月2回、越知谷小学校、長谷小学校においては月1回、それぞれ5時間程度クラス担任の補助をしながら担任の指導の向上に努めています。またあわせて、時間外では、クラス担任に授業の内容や進め方の打ち合わせや指導を行っています。GATEが授業に入っている時間は45分、オールイングリッシュで行っています。このほかに小・中学校担当者会議を2カ月に1回開催し、中学校の英語教師と小・中学校との連携を図り、英語教育の取り組みを行っているところです。今の教育課程では小学校5、6年生の外国語活動が位置づけられているわけですが、町独自の取り組みとして、既に1年生から4年生に月1回の外国語活動を取り入れています。

そんな中、文科省は、小学校外国語活動の開始時期を小学校5年生から3年生に前倒しをする方針を固めたことが報道されたところです。3年生、4年生は週一、二回、5、6年生は週3回実施を想定し、小学校5、6年生からは教科に格上げし、検定教科書の使用や成績評価も導入しようとしているところです。我が町としましては、1年生から既に外国語活動として先行実施していることもあり、対応しやすいほうではないかと考えております。国は、今後、中教審の議論を踏まえて、学習指導要領の改訂に着手すると思われ、平成32年、2020年までの実施を目指していますが、もう少し早まるかもしれません。カリキュラムや教科書、それから英語の指導できる教師の配置、成績評価など、国の動きを注視し、対応していきたいと考えております。職員におきましては、県費負担教職員ですので、県の配置の割合等も考えながら町として要望していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） 小学校は1年生からというふうなすごい前倒しで、これは初めてお聞きして安心するわけなんですけども、これを通告してから後に、やはり神

戸新聞で出てましたんですけど、中学校の英語授業は全て英語でされるという報道もありますので、そうなると、今がどうなのかわかりませんが、小学校の教員だけでなくして、中学校の教員の英語能力のアップも必然的に迫られてくると思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 澤田です。先日、中学校でもオールイングリッシュの授業をするということの発表がありました。そういう関係で、小学校の学習指導要領も変わりますし、多分中学校もそれに関連して変えていくと思います。今は高校がオールイングリッシュでやっている段階で、中学校の場合にオールイングリッシュにするということについては、大変いい方向だとは思いますが、しかし、現場におきましては戸惑いも少しあると思いますので、それに対する研修、対応は必要だと思います。中学校は特に入試というものがあまして、英会話の言葉理解ということと、それからグラマーですね、文法の理解ということとの両方がやっぱり必要だとは思いますが、会話だけができただけからそれでいいというものでもないということなので、どちらも対応していかなければいけないんじゃないかなと思っております。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） 教員の給与とか採用は県の教育委員会いうんか、県のほうで決まると今お聞きしたんですけども、ALTですね、それは町独自でふやすことが可能なのであれば、そういったこともお考えいただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） ALTの対応につきましては、前にもちょっと議論になったんですけども、2名配置しておりました。これは町に1名ずついたALTをそのまま2名維持しておったんですけども、このたびの統合によりまして小学校数も減りましたし、中学校も1つになりましたので、その関係で1名で対応し、その不足分につきましては、GATEといって、この前も議論あったんですけども、GATEの4名の非常勤講師を雇いまして、その方に直接担任の指導とかというものについてきめ細かにできる体制をとっておりますので、今のところALTをふやすという考えはございません。ALTの1名で対応と、GATEの4名で対応していきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和男君） 教育は大切なことで、子を持つ親はやっぱり子供を優秀に育てたいという願望はどここの誰も一緒だと思いますので、神河町が教育に熱心で優秀な成績をおさめる率が高くなれば、それを魅力にして、また若者が町に移り住みたいというふうな一つのつながりになると思いますので、今のところ1、2年生、小学校の部分は、英語は他町よりか先んじていろんな施策を講じてもらってるということに安心するわけなんですけども、それにもう一步前進いうんか、力を入れてほしいと思います。

時間がなくなりましたので、これをもちまして私の今回の質問は閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で小林和男議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここでトイレ休憩のため暫時休憩いたします。再開を11時25分といたします。

午前11時13分休憩

午前11時25分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、次に、4番、松山陽子議員を指名いたします。

松山議員。

○議員（4番 松山 陽子君） 4番、松山です。通告に従いまして質問させていただきます。

まずは、障害者等の相談支援体制の充実・強化についてお伺いします。

社会保障制度の中で、高齢者に対しては、介護保険制度が導入された当初からケアマネジャーが配置され、家族や要介護者に寄り添った介護サービス計画の作成や相談業務が行われております。施設や事業所も次々と開設され、サービスメニューも充実してきました。それに対し、障害者に関しての支援制度はなかなか定まらず、サービス利用者も提供者も戸惑いながら今に至っています。ようやく平成24年4月に障害者自立支援法の一部改正があり、相談支援体制の充実等が盛り込まれ、さらに今年度25年4月には障害者自立支援法を改め障害者総合支援法が施行され、難病患者が支援法の対象となるなど、目まぐるしく動き始めました。

このことから、次の2点についてお伺いします。

1点目、平成24年4月から相談支援専門員によるサービス等の利用計画の作成が始まり、慌ただしく作業が進められていますが、平成27年3月末まであと1年と3カ月しかありませんが、それまでの間にサービス利用者全員の利用計画を作成しなければならないという状況の中で、相談支援専門員の人数は確保できているのでしょうか。

2点目、障害には、身体、知的、精神、発達障害などがあり、また、子供から大人までと幅も広く、悩みや相談内容も多種多様であります。それに難病患者も加わるとなる、さらに複雑になってきます。そして24年10月から障害者虐待防止法が施行され、役場健康福祉課内に障害者虐待防止センターも設置されています。そういった相談業務の充実、強化のためには、専門的知識を持って対応ができる職員の配置が必要と考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、1つ目の質問でございます障害者等相談支援体制の

充実・強化についてお答えいたします。

まず、1点目の相談支援専門員の人数は確保できているかという質問でございますが、御質問にありますように、平成27年3月末までにサービス等利用計画の策定を厚生労働省は完了するようと言っているわけです。神河町においてのサービス等利用計画作成者数であります。対象者として、障害福祉サービスを利用されている18歳以上の障害者において89名、18歳未満の障害児において28名おられます。本年11月末現在においてサービス等利用計画を作成済みの障害者は18名、障害児はゼロという状況であります。主に香翠寮、もちの木園で作成をお願いしています。

神河町内には、現在実施していただいている事業所はございませんが、本年度内に神河町社会福祉協議会では障害者を対象として、ケアステーションかんざきでは障害児を対象としてそれぞれ開設していただく予定になっています。厚生労働省の試算では、相談支援専門員1人、いわゆる常勤あるいは専従職員が担当する人数ですが、年間で100人から120人としているわけです。神崎郡3町の対象者合計では381名でありまして、郡内の事業所、香翠寮の相談支援専門員の合計数が7名配置されていますのと、新たに開設予定の事業所を加えますと9名となります。

これらのことを総合的に判断いたしますと、サービス等利用計画の作成業務については、相談支援専門員の人数確保はできているかということになれば、確保できているということになるわけですが、障害者施設における人材確保が大きな課題であることは言うまでもありません。私自身、社会福祉法人中播福祉会理事長を務めさせていただいていますが、現場では、サービス等利用計画を作成するに当たり、本人または御家族様の話をお聞きし、関係機関との連携調整にかなりの時間を必要とすると聞いています。現実には、国が言われるような件数をこなすまでには至ってないと思われまます。一概に数字だけで判断できないと私は思っております。また、計画作成業務だけではなく、相談業務においても、障害者福祉は多岐にわたり多様化しており、多忙をきわめている実態にあります。したがって、人材確保が大きな課題ということでございます。

2つ目の専門的知識を持って対応できる職員の配置が必要と考えますが、いかがかという質問です。障害者本人または家族様からすれば、役場は近くて相談しやすいというところがありますが、現状でいいますと、対応している職員には専門的な知識がないため、相談支援事業所に相談あるいは照会するケースがございます。相談件数は年々増加傾向にあり、相談内容も、発達障害、精神障害、虐待、権利擁護、就労支援など広範囲にわたっているわけでございます。それに加え、障害福祉の法律、制度は毎年のように変わり、利用者様にその内容を説明し、理解していただく必要がございます。

障害者が地域で安全・安心な自立生活を送っていただくためには、障害者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応していかなければなりませんし、必要に応じて適切な障害福祉サービスに結びつけていくための相談支援が重要だと考えています。そして利用者様からのニーズに応えていける体制を整えることが望ましいと

も思っています。専門的知識を有する職員の配置につきましては、広域的な体制が図れるかといった検証や、また、今後の職員採用については、これからの課題であると考えています。

以上で私からの答弁とさせていただきますと思います。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（4番 松山 陽子君） 今、町長の答弁の最後に、これからの課題であると言われました。実は3年前の22年12月の一般質問で障害者福祉サービス専門のケアマネジャーの配置を考えていただきたいとお願いしたことがあります。覚えておられるかと思えます。そのとき町長の答弁では、「ケアマネジャーの配置については、今の制度上、そして職員を減らさなければならない現状の中では難しいところであるが、重度の障害で困っておられる方の心情を察するに当たり、障害者福祉の重要性を認識し、何とか障害者福祉サービスのマンパワーを増強したいと考えております」と。それと、当時の健康福祉課長の現在、太田特命参事が課長としておられました。そのときの答弁では、「その年の夏に全保健師が手分けして身体障害者1級から3級までの方の全家庭を訪問し、福祉サービスの説明を行ったが、その中で家族の心配や困り事を聞かせてもらい、訪問による相談業務充実の必要性を感じているところです。そのためには、町においても障害者相談事業のマンパワー確保が必要であります。具体的には、健康福祉課内で事務分掌を見直し、障害者福祉へとシフトする、難しいようであれば、嘱託職員を採用するなどして対応していきたいと思えます」と答弁されました。そして同じく課長は、「最終的にはケアマネのような保健師1名を、兼務となりますけれども、配置をしたいと思っています」とも答弁されております。

最後に、議長のほうから、今後の施策について一言との町長、副町長に対して発言を求めてくださいました。そのときには、副町長は、「職員130名に絞っていこうというところでやっているの、実際には正職員のケアマネを配置するということは今のところは考えておりません。いろいろと人の配置を検討しながら、そしてそれでもマンパワーが足りないようでしたら、嘱託職員なり専門員を置いて対応したいと考えます」と答えてくださいました。そして町長は、「介護サービスを受けておられる方へのサービスの充実ということも非常に重要なことであるが、これからサービスを受けられる方などへ啓蒙、啓発も重要であり、訪問活動といったきめ細かい啓蒙事業を町としてさらに充実していかなければならないと考えている、そういったことから障害者福祉サービスの向上に今後取り組んでいきたいと考えております」と答弁してくださいました。

現状はどうなんだろうということにいきます。相談支援専門員のサービス計画に対する国保連からの報酬は介護保険のケアマネと同様で、一つの事業所がなかなか人をふやせないような現状にあります。採算がとれないものです。ですから事業所にそれを全て求めると、相談支援専門員をふやすことを求めるとしても、なかなか事業所は手を挙げてくれないと思えます。難しいところにあると思えます。そして今現在、香翠寮、も

ちの木園、姫路北病院等に相談支援専門員が配置され、今、町長の答弁の中では、郡内7名の専門員がいらっしゃるということでしたけれども、香翠寮3名については姫路市内の障害者に対してのサービス計画も対応しておられますので、どちらを向いてもいっばいっばいの状況ではないかというふうに思います。また、相談支援専門員を養成する研修についても人数制限があったりして、一気にふやすこともできない現状も実際にあります。利用者本人、家族、提供機関に対してサービス利用の計画の必要性と制度そのものの仕組みについて周知するのも大変時間がかかります。理解してもらうのに時間がかかるような状況にあります。

そしてもう一つは、本人、家族の希望やニーズと施設、事業所の数とのバランスがとれていない中で、調整はより難しい、そして1人の専門員が担当できる人数にも限界がある状況に思われます。そういったことから、私としては、この制度が軌道に乗るまでの間、順調にサービス計画ができるまでの間は、町としても責任上、何かの対応をしなければいけないのではないかというふうに思うんですけれども、それについてお考えをお願いします。

○議長（安部 重助君） 今の質問の中身ですけれども、以前からいろいろ言われておりますけれども、その後、どういうふうに進展したのか、どのように話されたのか、協議されたのかということも含めて順番に答弁を求めたいと思います。

まず最初に、町長から答弁をお願いいたします。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 以前の議会での答弁ということで、松山議員からはもう一貫してこの福祉政策、高齢者あるいは障害者についての質問をいただいているところでございます。そういう中で、今回の質問であります障害者福祉をめぐっての国の制度や、そして現状における問題点等の洗い出し、そしてそれを我々がどう認識しているかというところでございますが、22年度以降の取り組みの具体的なところは、私の答弁の後、担当課長のほうから答弁をするということにさせていただきますけれども、やはり今回の質問にございますサービス利用者全員の利用計画を平成27年3月末までに作成をしなければいけないということでございまして、これを何としてでもやり遂げなければいけない。しかしながら、実態として、その作業がおくれているということは事実としてございます。これは、神河町のみならず、もう全国的な流れでもあろうかというふうに私も聞いているところでございまして、そういう中で、社会福祉法人の香翠寮あるいはまた民間のもちの木園等々のそういったところとの協議もさせていただきながら、それぞれの施設からの指導も受けながら作業を進めています。

しかしながら、数字上の人数は確保できているとは言いながらも、実際のところはなかなか人材不足ということでございます。これは、行政もそうですけれども、例えば香翠寮の人員確保という部分につきましても、なかなか人材確保が困難である職場であるというふうに聞いております。前回の議会の質問の中でもあったと思うのですが、本

当になぜ人材確保ができないかという部分について、働く環境の問題であるとか、そしてまた給料の問題であるとか、そういうところがやはり大きな壁になっているというのが実態でもあります。そういう部分について国においては、そういう人材確保のための支援策というものも講じてはいるものの、実際、現場においてはそういった状況にないということでもありますから、ならば、それぞれの自治体に取り組むべきことにつながってくるわけでございます。というのは、神河町でいえば、少子化対策としての神河町独自の支援策もこの間とってきていることからすれば、障害者に対しましても町独自の施策展開というものも当然必要になってくると、そういう認識は私自身持っているところでございます。

合併しましてからこの8年間、普通会計ベースによります人員の適正化計画に基づいた定数管理を行ってまいりまして、その定数目標が平成24年度末で目標を達成したという状況からすれば、先ほどのほかの議員の方からの質問にも答えさせていただきましたが、基本的にこれからは欠員補充というふうな形の中で人材確保に努めていきたいなというふうに考えるところでございます。十分問題点というものについては承知しておりますので、これから担当課と協議をしていきながら、さらに広域連携を強めていきながらそれらの問題に対処していきたいなと考えるところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ただいま町長から大体総括的に今答弁ございましたけれども、副町長並びに太田参事、もしありましたら求めます。

副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡です。人事配置につきまして、たくさんいろいろと今まで行っておりましたので、3年前のことがこれだという記憶的にはちょっと間違っているかもしれませんが、そのときの健康福祉課との協議の中では、保健師の方で育休の方がございますので、その人が4月に復帰すると。その後、代替として嘱託職員を雇っているというようなことで、その人が復帰をして、そしておられる嘱託職員で行えばいけるんじゃないかなという協議はした記憶はございますので、それでいけたのではないかなというように記憶しております。その後において、町長との協議の中で相談員の不足というのは十分聞いておりますので、今後においては、それを充実するために検討したいというようには思います。

○議長（安部 重助君） 職場は変わっておられますが、太田特命参事からの答弁がありましたら、どうぞ。

太田参事。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） 総務課、太田です。3年前ですか、健康福祉課長をしておりまして、当時、ある方から、身内のほうで特別障害者手当をもらってなかったということで、説明がないということでありました。来られましたら説明はしておるんですが、広報とか載せておったんですけども、皆それを知ってないと。説明責任があるということで、保健師と、それから各事業所のケアマネさんもお手伝いして

もらいまして、障害者のおられる家庭をサービスの説明に回ったというところでございます。

当時、議員は、障害者にもケアマネのようなサービスができないかというような質問をされておったと思うんですけども、実際その後、そのような形で相談員というものは制度化されたというところでございます。3年前には障害者の担当が、その前の年まで1名やったんですけども、その年に新任の職員を入れまして2名に変えました。2名に変えたというところで、いろんな相談に乗っておる時間が今はとれておるように思います。相談を一度受けますと、もう1時間、2時間というような形でも受けれるという形をとっています。

今後、どのようなケアマネとしての相談員が必要かという形につきましては、ちょっと今のところわかりませんので、担当課長に話を聞きたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。松山議員の1点目の、いわゆるサービス利用計画の策定に関するところでございますが、実際に、今、町長、副町長、太田参事が言いましたように、まず、介護保険でいいますと、相談専門員というのがケアマネの内容と同じであるというところでございますが、24年の4月から、また、27年の3月末までにいわゆるサービス利用計画の策定をなさいたいところが、これは義務的に国のほうからおりてきております。実際にどういった内容かというところについて、当然ながら松山議員も御承知だと思いますが、ちょっと内容として簡単に御説明させていただきたいと思います。

利用者の自立生活を支援するためのサービス等の利用計画を作成するというのが、まず1点でございます。次に、利用者に障害者福祉サービスの情報を提供し、必要な支援をするというのが2点目でございます。それと3点目が、利用者の居宅を訪問し、全般的な状況を把握する、いわゆるアセスメントがありますよと。それと、利用者の居宅を訪問し、計画の進展状況や見直しを行うという、いわゆるモニタリングでございますが、これがあります。そして利用者の支援から見えてきた課題をもとに地域のネットワークづくりをするというものがあります。そして最後に、利用者から明らかになった課題の提案や協議をするという、こういった大きな専門員の業務というものがございます。

平成24年の4月から神崎郡の自立支援協議会というものが、自立支援協議会は以前からあるんですけども、その中で、3町の担当者、担当課長も含めまして、このサービス利用計画の策定についての考え方というものを協議してまいっておるわけですが、先ほど松山議員のほうからも言われましたように、実際のところその実務を受けていただける事業所が全くないというところでございます。ただ、それを全くないというよりも、部分的にはそういったそれぞれの事業所、いわゆる相談専門員がおられる事業所に対して実際には行っていただいております、このたびケアステーションかんざきにおいては、障害児のいわゆる特定相談支援事業所という形で来年の3月に開設をさ

れる予定でございます。

そして社会福祉協議会においては、いわゆる障害者のほうの事業所を来年の1月に開設の予定をされておられますが、こういったところについて当然ながら町のほうとしても、担当課としても、そういった事業所の開設をお願いできないかというところをこれまでも相談させていただいた、その中で、そういった事業所の開設をしていただけないところ、担当課としましては、特に障害児についてはケアステーションかんざきにおいて28名の方の全員の利用計画の策定を27年の3月までにはしていただけないというお約束は今のところさせていただいておるところでございます。ただし、障害者については、社会福祉協議会でその後の全てができるかということになりますと、なかなか難しい現状がございます。したがって、実際に入所または施設通所をされておられる、そういった事業所にも当然、今後そういった利用計画の策定についてはお願いする必要がありますし、していただきたいというところがございます。

実情といたしまして、健康福祉課のほうに障害福祉の担当が2名配置をさせていただいておるところでございますが、通常の国庫補助金とか、また、そういった外郭団体等の事務等をしていく中で、実際に事務として相談業務ができているのかいないのかということにつきましても、なかなかそういったところには全て住民に満足していただける状態にはなっていないというのが現状でございます。

したがって、現状からいいますと、松山議員が指摘されておられます充足していいのかということからいいますと、いわゆる厚生労働省が試算をしておる数字からいいますと、充足をしておるのではないかなというところがございますし、健康福祉課としましては、まず、対象の方が平成27年の3月末までに利用計画の策定が可能であるかないかというところの判断をした段階では、可能性としては100%可能いんですか、策定ができるであろうと担当のほうも、また私のほうもそういうように思っております。ただ、業務の内容からいきますと、複雑多様化している中で実際に可能なのかということについては、若干の課題が残っておるというのが現実かなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（4番 松山 陽子君） まず、サービス計画を立てる相談支援専門員の数という部分については、担当課長は、人数的には可能であろうということですが、実際27年の3月末までに確実に計画が終わるかということについては、まだクエスチョンマークであるという状況であります。

それと、今まで、いつからスタートされた計画なのかは、24年の4月から始められたのか、それとも今年度になってから始められたのかわかりませんが、町内の方が117人ですか、の方に対して18人しかまだ計画ができていないという実質状況がありますので、なかなか数をこなすということについては難しい状況にあると思います。ですから私としては、軌道に乗るまでの間ということら辺での雇用というのが難しいかどう

かはわかりませんが、やはり行政として積極的にサポートなり、例えば短期間の雇用を考えていただくとか、そういったこともして対応していただかなければ、それぞれの事業所とか施設についても、いっぱいいっぱいの状況の中で相談業務をし、支援もしという状況ですので、なかなか体力的にも精神的にも苦痛の状況で走っておられるようにも聞きますので、そこらの対応はやはり行政として支援策を考えていっていただきたいというふうに思います。それについて、課長が受けられる感覚でちょっとお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。これは、そのものが全てというわけではございませんが、本年の5月の一月分をたまたま集計をさせていただいたところで、窓口相談というものが、いわゆる障害者の方々の窓口相談というので126件、一月で受けております。それは、全て障害担当または地域包括の保健師等で対応させていただいたところでございますが、実際にこの126件というのは5月の一つのデータでしかございませんので、一概には言えないというところがあるわけではございますが、ただ、今回の町長が申し上げましたように、18名のいわゆる相談の利用計画の策定が完了しておる方々については、25年4月以降の人数でございまして、残りの方というのはまだ未定であるという、そういった状態でございます。

したがいまして、いわゆる町の健康福祉課での窓口の相談というものが126件という、私もこの数字を見て、そんなにたくさんあったのかなという思いをいたしておりますが、実際にそういった業務が続く中で、当然地域包括の保健師については、いわゆる介護予防等の業務をこなしているのが現状でございまして、その中に、1人、社会福祉士の資格を持った職員がおりますが、この社会福祉士の資格を持った職員においても他の業務と兼務をしておりますのと、あわせて、介護保険のいわゆる訪問調査の業務もやっております。そういった関係で、なかなかそういった障害福祉のほうまでに手が届かないというのも実態でございます。したがいまして、担当課としましては、いわゆる障害福祉について充実をしていくという中には、現状としていろんな課題を抱えておるといところを私のほうは実感として持っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 一般質問の途中でございますが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続きまして、松山陽子議員の一般質問を続けます。

松山議員。

○議員（4番 松山 陽子君） 休憩前に健康福祉課長のほうからは、やっぱり障害者の

充実については、今現在、問題を抱えている状況であるというふうに答えがありました。今現在、障害者の担当の保健師さんも包括支援センターの中で仕事をしておられますが、包括支援センターの業務のほうでいっぱいいっぱいの状況ではないかなと思いますし、町長も充実が必要と言われておられた訪問活動についても、やはり十分ではない状況ではないかというふうに思います。ましてや、窓口に来られる方の相談内容というのは本当に複雑です。障害を持った子供さんについては、幼児期は保健師さんが対応される、幼児期から中学を卒業するまでの間はケアステーションがかかわってくださると思います。そして高校とか支援学校へ通う間は学校のほうの先生方がかかわってくださるんですが、その卒業後については一体誰がかかわってくれるのかということが重要なことになってきます。就労問題もあり、それから卒業後の行き場所、それとか施設を探す、そういったことについても大きな問題になってきている現在ではないかと思います。幼児期から成人になるまでの情報を持って、そして家族の状況も十分に知った上での相談に乗ってくれる行政の窓口、障害者相談、そういったことがぜひとも必要な状況になってきているのではないかというふうに思います。それが住民の方にとっての大きな安心であろうかと思います。

1人の職員が配置されることで事は済まされるのかということではないんですが、窓口でそういったいろんな専門的なことを知ってくださる方のアドバイスを受け、そしてその方一人では対応できないことについては、保健師なり、ほかの健康福祉課の職員なりが連携をとって対応する、そしてサービス計画をつくる相談支援専門員と十分な連携をとることで、今の段階でそれが望ましい形に進んでいくというふうに思います。十分に人がいないとか人の配置が難しいということではあるかと思いますが、また、障害者の問題だけではなく、今後、介護保険制度が改正されて要支援の方の対応なり、それから施設入所が限定されるというふうな中でいろんな業務が町におりてこようかと思います。その準備なり、その対応についてもやはり健康福祉課が窓口になるということも見えてきておりますので、職員の充実体制をもっと考えていただかなければならない時期に本当に来てしまっているのではないかというふうに思います。そのことについて、再度町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 障害者福祉を取り巻く環境につきましては、私どもも一定認識をしているところでございます。何をすべきかということでございます。そういった具体的な取り組みにつきましては、毎年、副町長面談を行いながら、現場長との実態把握に努めておりますので、何をすべきかというところを副町長面談の中でさらに詳細に把握していきながら、これからの具体的な人材確保についての取り組みを進めていけばというふうに私は考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（4番 松山 陽子君） ぜひとも前向きに御検討いただきたいと思います。この

健康福祉関係につきましては、今、病院のほうで設置されておられますプロジェクトチームも十分に考えていっておられるかと思しますので、そういったところの意見も取り入れていただけるとは思いますが、ぜひとも前向きに、そしてスピーディーに対応していただきたいと思います。

ちょっと次の質問に行かせていただきます。

次は、学校給食の無料化についてお伺いしたいと思います。

町長は、就任 2 期目に向けて政策課題の一つに子育て・雇用・人口対策を上げられ、その具体的取り組みの中に、学校給食の無料化に向けて取り組むとっておられます。また、今回の一般質問の中でもそのことについて答弁されておられたと思います。たとえば学校の中で食べる給食であっても、食については保護者の養育義務の範囲と考えますが、このことについて取り組もうとされる町長の意図、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の御質問にお答えいたします。

たとえば学校の中で食べる給食であっても、食については保護者の養育義務の範囲という議員のお考えにつきましては、全く否定するところではありません。まず、学校給食法第 11 条では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に関する経費並びに学校給食の運営に要する経費については設置者の負担、それ以外の経費については児童または生徒の保護者の負担と明記されています。一方、給食費を払っていない子供がいても現場では給食を提供しなければならない現実や、少子化、過疎化を食いとめるために地方の自治体が真剣に検討し、学校給食の無料化や一部補助に取り組んでいるケースもあるのが現状でございます。少し例を取り上げてみますと、兵庫県の相生市においては無料化、山口県の和木町にあっては無償実施という方法、東京の江戸川区は一部 3 分の 1 を補助をしている、北海道の三笠市、茨城県の大子町についてはそれぞれ無料化、埼玉県の小鹿野町ですか、第 2 子以降が無料化、群馬県の南牧村については無料化、和歌山県の新宮市については 2 人目から免除など、全国でもそういった取り組みをしている自治体があるわけでございます。

なぜ私が政策課題の一つに、子育て・雇用・人口対策を上げて、その具体的取り組みの中に学校給食費の無料化に向けて取り組むと考えたかでありますけども、何とといたしても、神河町の最重要課題は人口減少、少子高齢化にいかに対処するかでありまして、そのための人口減少対策としての若者定住と子育て環境づくり、交流人口増からの新産業の創出、地域内消費、雇用の拡大、そのキーワードとしての農林・商工・観光連携強化でありまして、あわせて、高齢者の暮らしや病院など医療に対する安心・安全のまちづくりについて、短期、中期、長期的視点でめり張りのある政策展開が必要であると考えているからであります。特に人口減少対策としての若者定住と子育て環境づくりが重要かつ緊急課題であるということについては、松山議員にも御同意がいただけるの

ではないかと思えます。そしてその課題に対しどのような政策を展開すべきかと考えましたときに、若者定住と子育て環境づくり対策が必要であって、住むならやっぱり神河町と言っただけの内容でなければいけません。学校給食を無料化に向けましては、まだこれから検討を進めるという状況ではありますが、いろんな視点での効果が考えられます。

まずは、直接的な効果として、子育て経費の軽減を図り、子供を産み育てるなら神河町と思っていただくことであります。松山議員の御発言のとおり、食につきましては保護者の養育義務の範囲と思えますが、去年の出生数が示すとおり、子供の数は激減しております。そのような状況の中において、地域の将来を担っていく子供はまさに地域の宝であると思えます。その地域の宝は地域が育てていきますので、どうぞ神河町で子供を産み育ててくださいというメッセージを発信していきたいと考えております。

また、学校給食は、単に子供たちに食事を与えるということだけでなく、食育の場でもあるのではないかと考えております。これまでも栄養士による栄養指導は実施しておりますが、さらに食育に力を注いでいくということで給食センターを直営で運営することとしております。子供たちの健康づくりはもとより、地域の食材を使ったり、地域の料理、文化などを伝える場であるとも考えております。特に地域の食材を使うことに關しましては、無料化に限定しませんが、給食の食材を多少現行より高くついても限りなく地元産を使用し、地産地消を推進することもできるのではないのでしょうか。食材とするために各種規格があるようございまして、その規格に合った食材を生産するには大変な御苦労があり、農家の方が積極的に給食用の食材を生産されない実態であるとお聞きしております。そこで、食材費が今より高くなる分については公費負担とし、生産者の皆さんに生産意欲を持っていただけるような価格設定で食材を購入することにより、農業振興を促すことができないかとも思っているわけでございます。

以上のように、学校給食を無料化に向け、あらゆる角度で、より効果的な政策展開ができないか、検討を進めていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（4番 松山 陽子君） ありがとうございます。子供、人口をふやすための対策の一つ、それからもう一つは、無料化に限定しないということで、地元産の野菜なり食材を利用するというのも検討課題の一つの中に取り上げてるといふふうに言われました。

無料化のことについてはちょっと後からお聞きしますけれど、まずは、各種規格、給食センターで食材を使うに当たっていろんな規格があって地元産のものが使えないというふうに答弁されてますし、今までのいろんな情報の中でなかなか給食の材料に使ってもらえないというふうな声も聞いておりますが、その規格とはどういうものなのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 私が把握しておりますのは、食材を調理をするために機械でもってカットをします。そういったときに、その機械を通す一定の規格でもって生産をしていかないと、その機械を使用することができないという意味でのそういった問題でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（4番 松山 陽子君） ありがとうございます。結局大ききなり形なり、そういったものがある程度一定でなければ、調理をするのに時間を短縮するための機械、それが使えないから食材が使えないというふうなことであるというふうに、それが規格外ということだということがわかりました。

そのほかに、もっともっと難しい規定があるのならもっと勉強していかなければ、私自身もと思うんですが、その規格があるから、機械の問題があるから地元産の野菜が使えないというのは、やはりもっと対策がとれるのではないかなというふうに思います。例えば、このごろいろんな技術が進歩してきておりますから、そういったいろんな形にも対応してできるような機械もあろうかと思えます。もしそれが、人件費、人の手間ですね、手間をかけるための人を雇用する、そういったこととどちらがバランスがいいのか、どちらが有効なのかは、それは検討していただいたらいいかと思うんですが、それを取り入れて地元産の食材を利用できる、活用できるということにつながるのであれば、それも一つかと思えます。

今回の無料化ということの中で結局予算はどうかというふうに調べましたら、給食に対する費用は1億6,000万ほど町予算を持っておられます。そのうちの約6,000万円が材料費なんですね。今、町長が言われたように、材料費については保護者の負担金ということですから、収入の部分でも約6,000万の収入を予算の中で見ておられます。無料化するとなると、収入の6,000万がなくなるということですから、その6,000万がなくなるということがずっとこれからも続くということであるとするなら、給食を維持することについては大きな町の負担になってこようかと思えます。反対に、その6,000万、親御さんに負担をしていただければ、その分、無料化にするに当たっての枠とする6,000万は、例えば機械なり、それから人件費に充てることもできるかと思うんですね。

ですから、そういったほうに振り分けて考えていただくと、町内のいろんな食材を給食センターのほうにもっと使っていただける体制づくりができるのではないかなと思いますし、それから今の若い方たちは、それは収入が少ない方については、今、要保護家庭や準要保護家庭について給食の分については助成、無料という形の体制をとっておられるかと思えます。ですから、そういったことについてはそういった手だてがありますので、働いておられる親御さん、そういった方についてのやっぱり親としての姿勢を見せる分については、子育て、それから食事なりも一つの大きな形の中の役割かと思うん

ですね。

今の若い方がこだわりかけているのは、やはり無農薬とか有機野菜、そういったものが食べられる、そういったことについてすごく興味を持ち、関心を持っておられます。子供に安心して食べさせられる給食があるという学校が、神河町全域がそうだとということになれば、それを魅力に感じてここで住むことを選んでくださる方も出てこようかと思えます。私としては、そういったほうにとことんこだわっていただきたいなというふうに思うんですね。無農薬、それから有機野菜、それからメニューの中についても本当に体にとっていいもの、そして子供のときに食べたものが成長する段階でいろんな精神的にも影響していくというふうにも聞いておりますので、そういったことにとことんこだわってもらえる給食が神河町では食べれるということを私は全面的にPRするほうが、もしかしたら人口対策につながるのではないかなというふうにも思ったりします。

ちょっと参考の意見として聞いていただきたいと思えます。私の友人の方なんですけど、女性の方ですが、親は子供を食べさせ、育てるのが仕事と思う。自分は親から結婚する段階で食事をつくることは手を抜くなと言われてました。そしてまた、小さいときからそういうふうに育てられました。品物を多くつくるということではなく、家族のことを思って食事を用意することが大切であると。子育てが終わった今、我が子は、他人が、例えば学校が、仕事場の同僚がどう評価しようが、親である私は自慢できる子供たちであると思っている、そういうふうに言われました。やはり食事については手を抜かなかった。そのことで子供を大事に育てたということで、子供たちも親を大事に思い、そして優しい、いい子に育ったということで、私はそれを胸を張って言えますというふうに言われてました。そういうことを聞くと、やはり食育とは何かというふうなことをもう一度考えていただかなければいけないのではないかなと思えます。

今の時代の流れの中で、給料は銀行の口座に振り込まれて、給料日はあるようなないような、そういう時代です。昔のことを言うと笑われるかもしれませんが、昔は、お父さんが給料日だぞと言って給料袋をお母さんに手渡し、お母さんがありがとう、御苦労さまでしたとかいうことで、家族の中で給料日は特別な日であった。そしてそのときは食事が1品違ってたというふうな、そういう中で家族という役割がいろいろと見えてきたと思うんですが、今現在は、お父さんなりお母さんなりが、男女平等なんですけれども、いろんな親としての役割がだんだんだんだん薄れてきている中で、やはり食育も通した中で、親のあり方、家族のあり方、それから子供はそれをどう受けとめるかということも全部含めて、教育の現場でも、また家庭でも必要なことではないかなと思えます。

食育とは、健全な体をつくるため食事のとり方や食材を選び、そういったこともそうですが、相手を思いやる気持ちを育てる、子供たちが大人になったとき家庭のことを大切に食事を用意する、そういうことを考えるのも食育だと思います。食事、学校の給食の中で子供たちが食事、給食をとっている段階で、どのように思って食事をとっている

か。例えば野菜をつくってくださった方のことを思ったりとか、自然の恵みについてとか、そういったことに感謝をしながら、給食費を出してくださっている親への感謝ということも考えながら食べているのかなと思うと、多分そこまでも誰も考えていないのではないかな。先生が折に触れてそういったことを教えておられる場合もあろうかと思えますけれども、そういったことになかなか気づかないのであれば、それも含めて神河町産の食材を利用して、本当に自然な野菜のおいしさとか、それからいろんな方の気持ちを受けとめた給食、そういったことにとことんこだわった給食をつくるということで、そしてそのために例えばプラスアルファの経費がかかる、その部分は公費で賄うというふうなことで考えていただけたらどうかというふうには思っております。

それで、町長がいろいろと考えておられることについての是非については、私ははっきりとは言うことではないと思います。そしてそれは町民の皆さんも関心を持っておられることでありますので、給食の無料化については、目的、今後どうしていくのか、それから、もし無料化とするのであれば、そこらのところの納得のできる説明を十分にさせていただきたいというふうに思っております。特に本当に慎重に検討していただくことをお願いいたしまして、私の意見、質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（安部 重助君） 答弁よろしいですか。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 学校給食の無料化を検討するという、そういう私の公約でございますが、先ほども申し上げましたように、無料化に向けてどういったやり方があるかということこれから検討していくということでございます。その中には、いろいろな角度からの施策が考えられるということでございます。何といても、少子化対策、人口減少に対してどう取り組むかということをもまず考えた中での施策の一つでありまして、もう御承知のとおり、去年の年間出生数が57人、ことしの3月の中学卒業生140人という、この減少ということを目の当たりにして、これは本当に真剣に深刻に捉えていかなければいけないということでございます。

当然、食に対する保護者の義務とか、そういう部分については私も同感でございますが、食育という部門も含めて今現在、学校給食を実施しているところでございまして、その学校給食についても直営方式、センター方式、また外食産業による全面委託、民営化というやり方がありますが、神河町の学校給食は、この間の協議の中で直営方式でやっていたということが方向性が出された。それは具体的にどういうことかということ、今後、神河町の食材を生かした地産地消の食育を含めた学校給食だということを取り組む上においては、やはり直営による給食が望ましいということになるわけでございます。

その中で、いろいろと課題となっています問題は、今後いろいろな検討を踏まえる中で幾らかの解決は図れるだろうというふうに考えるところでございますし、栄養士の見方からしても、子供の成長を考えた上での栄養管理ということになってきますと、やはりハウス栽培であるとか、年間いつでも確保できる食材というものも必要になってくる。

それからすれば、ハウス栽培ではない栽培方式でいく一般的な農業からいけば、なかなか食材も確保しにくいだろうという問題点も出てくる。しかしながら、栄養士との協議の中でカロリー計算も協議を進めていく上で、そういった問題もクリアできるというふうな実態も聞いておりますので、今後そのような協議も進めていながら食育はやっていきたい。しかしながら、そういうふうな有機農法も取り入れた方法をやっていきますと、コストも高くなってくる。そういった部分に公費を投入する、これも間接的に給食費の軽減につながってこようかというふうな考えも持っているところでございます。

当然、全面無料化にすれば年間6,000万円幾らの一般財源が必要となってくるわけでごさいます、それも私も十分承知しております。しかしながら、今の神河町は本当に深刻な少子化問題を抱えているわけでごさいます、何とかその部分を即効性のある、そしてまた中期的、そういう部分も含めて何とか解決していきたいなというふうに思う中での給食に対する無料化に向けての検討ということでございますので、今後いろいろな角度から御指導もいただきながら具体的に方向性を出していきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 以上で松山陽子議員の一般質問が終わりました。

昨日から9名の議員より一般質問が行われました。今後のまちづくりのために十分生かしていただきますようお願いいたしておきます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここでお諮りいたします。あすから12月19日まで休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、あすから12月19日まで休会と決定しました。

次の本会議は、12月20日午前9時再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さんでした。

午後1時28分散会
